



教職員のための学生支援ガイドブック



教職員のための 学生支援 ガイドブック



教職員のための 学生支援 ガイドブック



環境にやさしい植物油インキ
「VEGETABLE OIL INK」で
印刷しております。

Student Support Guidebook



教職員のための 学生支援 ガイドブック

CONTENTS

はじめに

1. 学生支援の基本的な考え方と姿勢	3
2. 学生対応 Q & A	
(1) 修学に関すること (Q1 ~ Q8)	13
(2) 研究に関すること (Q9 ~ Q14)	21
(3) 対人関係に関すること (Q15 ~ Q25)	27
(4) 心理面に関すること (Q26 ~ Q34)	38
3. 相談窓口一覧	
(1) 学内相談窓口一覧	49
(2) 主な学外相談窓口一覧	52
(3) 学生相談・特別支援センターについて	53

■ 日本語版・英語版 PDF はこちらから
Japanese & English version here



はじめに

Introduction

全国の大学において留学生や障害のある学生が増加傾向にあり、また、様々な環境や育ちのプロセスを背景に入学してくる学生も増えています。つまり、学生の多様化が現在進行形で進みつつあり、それは今後も続いていくと思われます。したがって、大学の教職員はそれらを踏まえた学生の理解や対応が求められています。

学生支援は教育の一環であり、大学教育において学生と関わるすべての教職員がそれぞれの立場でその役割を担っています。そして、学生支援の専門的部署の一つとして、本学においては「学生相談・特別支援センター」が設置されています。当センターには、学生生活上の様々な悩みに対応する「学生相談所」と障害に起因する修学・生活上の躓きや問題への支援を行う「特別支援室」があります。当センターにおける個別の相談や支援においても、学生の抱える問題の多様化や複雑化を実感しています。一方、授業や研究指導、窓口対応等における学生対応において困難を感じる教職員の方からの相談も増加しており、学生の理解や対応に関する教職員の方への支援の必要性を強く感じています。

そこで、本ガイドブックでは、学生支援の基本的な考え方や姿勢について整理するとともに、教職員の方々が出会う可能性のある学生や学生を巡る問題を取り上げ、その理解・対応について Q & A 形式でまとめました。教職員の皆様が学生と関わる際の参考になることを目指して作成したものです。ぜひご活用いただきたいと思います。

また、今回取り上げたものに限らず、実際には学生を巡る様々な状況があり、教職員の方が学生の理解や対応に戸惑いや困惑を感じることもあると思います。そのような時には、当センターにぜひご相談下さい。それぞれの問題への対応について教職員の皆様と一緒に検討させていただきます。学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう到来談学生を含むすべての学生を対象とした心理支援を行うこと、同時に、教職員の皆様との連携・協働を通して大学全体の学生支援力を向上させることが当センターの役割だと考えています。

東北大学学生相談・特別支援センター長
池田 忠義

学生支援の 基本的な 考え方と姿勢

学生の成長や生活の充実につながる学生対応

教職員は、様々な場面で学生と関わりを持ちます。教員については、授業や研究指導がその中心となり、少人数の授業や研究室・ゼミでの指導等、個々の学生を把握できる状況で関わる場合もあれば、大教室での授業等、それが難しい場合もあります。職員については、教務窓口での学生からの質問への対応等のように一度の関わりで終わることもあれば、事務的な手続きの説明や確認等のために同じ学生と複数回にわたって話をすることもあります。

いずれにおいても、教職員の教育的な関わりが学生の成長や学生生活の充実につながります。そして、そのことは教職員にとって仕事のやりがいや楽しさを感じられることの一つでしょう。一方、自分がどのように理解・対応すればよいか戸惑う学生や状況に出会うこともあるかと思います。

留学生や障害のある学生の増加を含め、学生の多様化が進む中で、個々の学生に応じたより丁寧な学生対応が教職員にとって重要になります。

そこで、以下に、学生の理解や対応に関する基本的なポイントについて、ご紹介します。

1 学生と良い関係を築く

授業や研究指導、窓口での対応等、いずれの場面でも、教育のベースになるのは目の前の学生との関係です。相手の学生を尊重し、その上で、温かい関係を作ることがまず必要であり、それがなければ良い教育を提供することはできません。

学生の個性は様々であり、教職員への接し方が丁寧な学生もいれば、ぞんざいな学生もいます。教職員もまた一人の人間であり、それぞれの個性があるため、自分が親近感や好感を持ちやすいタイプの学生もいればそうでないタイプの学生もいます。それはある意味とても自然なことですが、ややもすると自分との相性に左右されて学生への接し方が変わるかもしれません。そして、度が過ぎると学生が不満や不公平感を抱くことにつながり、場合によってはトラブルに発展することもあります。学生は多様であること、そして、成長の途上にあることを踏まえ、個々の学生を尊重することを心掛けましょう。

学生と温かく良い関係を築くための最も基本的なことは、日ごろのあいさつや何気ない声掛けを大切にすることです。あいさつや声掛けは、自分が相手に関心を持っていることを伝えるものであり、相手に安心感をもたらします。教職員が思っている以上に学生は教職員との距離を感じていることが多いため、教職員側からの働き掛けが学生との距離を縮め、良い関係を作ることにつながります。

2 学生の個性をよく知る

学生と良い関係を築くためには、それぞれの学生の個性をよく知ることが大切です。ただ、学生が自分の思いや気持ちをすべて教職員に伝えてくれるわけではありません。そのため、学生をよく知るためには会話の機会を増やすこと、その姿勢を伝えることが大切です。そのことが、「自分のことに関心を持ってもらっている」という学生の感覚につながります。会話の機会を十分持てないとしても、学生をよく観察することで学生の気持ちやその変化に気づくこともできます。特に、学生が気になる状況にあるときは、行動や表情、体調等、外側に表れているものから内面を推察することが重要になります。

その基本となる視点は、「ほかと違う」、「いつもと違う」です。ある学生がほかの多くの学生と違う場合、強い個性を持っており、それゆえ大学生活の適応に苦労しているかもしれません。また、その学生の様子が変わった場合、本人の心理やその置かれている状況に大きな変化が起きているかもしれません。教職員がこうしたことに気づくためには、普段から学生全体の状況と個々の学生の特徴を把握しておくことが必要になります。一般に、早期の支援が必要になる状況としては、「欠席や遅刻が増えた」、「表情が暗い」、「イライラしている感じがある」、「短期間で太った、あるいは痩せた」等があります。

学生をよく知ること、知ろうという姿勢を持つことが、学生との良い関係作りや早期の支援につながります。

3 学生の姿を多面的に想像する

学生との関係に限らず、普段、私たちは相手との直接的なやり取りの中で、相手を知っていくことになります。ただ、留意しなければならないのは、自分が触れているのはその学生の一面のみかもしれないということです。多くの場合、学生が教職員と関わる場面では気を張り、しっかりした姿を見せています。授業や研究指導等、学生が教員と関わる場面では特にそうであり、研究室やゼミでは意欲的な面が表に出て、つらさを表現しないことがしばしばあります。

それだけに、自分と関わる以外の場面での学生たちの現在やこれまでの生活について想像してみることが学生をよりよく理解することにつながります。現在の生活については、学業や研究に取り組んでいる以外の時間をどのように過ごしているかを想像してみることです。どのような部活・サークルに所属し、どのようなアルバイトをしているかを知ること、それらの時の学生の姿を想像することができます。また、大学入学に至るまでの小中高時代にどのような生徒であったかを想像してみてください。いずれの段階でも順調な生活を送ってきた学生もいれば、学業や友人関係等でうまくいかず、学校から足が遠のきがちであった学生もいます。また、家庭の経済状況や家族関係で何らかの苦労をしてきた学生もいるかもしれません。

このような想像をしてみることで、学生を多面的に理解する視点を持ち、自分がゆとりをもって学生を理解することができるようになります。

4 学生の話聴く

学生と話るときは、まずその学生の話をよく聴きましょう。何らかの支援が必要だと思われる学生に対応する時には、この点が特に重要です。

学生と話す際には、相手の話に耳を傾け、最後まで聴くことを心掛けて下さい。相手の話を聴いている途中で、自分の考えや意見を言いたくなることもありますが、すぐに口を挟まずに最後まで話を聴いて下さい。私たちの普段の会話を思い返してみると、相手が話している途中（文字化した時に、文末の「。」に至る前）に自分が話し始めていることがいかに多いか気がつきます。そうならずに、少なくとも相手が1文を話し終えるまで、自分が話し始めるのを待ちましょう。これは、どのような話題の時にも重要なことです。

相手の悩みや困っていることを聴くときには、「待つこと」が特に重要になります。それは、「傾聴」の姿勢です。その際には、相手の話すことが事実かどうかにかかわらず、相手の感情に関心を向けることがポイントです。助言は必ずしも必要ではなく、十分に聴くことが大切です。相手の話に耳を傾けることで、学生は「自分の話をきちんと聴いてもらえた」、「自分の気持ちを受け入れてもらった」と感じます。そして、そのことが学生の考えや気持ちの整理につながります。

自分が十分に話を聴いてもらえたと感じた時、相手はどのような表情・受け答えであったか思い出してみてください。それが、自分の対応を考えるとときの参考になります。学生の心理状態が行動や表情等に出るように、自身の聴く姿勢もまたそれらに表れるものです。

5 少数派の学生に目を向ける

すべての学生に対して丁寧に対応することは言うまでもないことですが、その中でも、少数派の学生には特に注意を向けて下さい。具体的には、過年度学生、他大学等からの編入生や大学院入学者、男子学生が大半を占める学部・学科等に所属する女子学生等が挙げられます。また、留学生や障害のある学生も少数派の学生であり、その数は現在増加しつつあり、今後も同様の傾向が続くと思われます。

これらの学生は、大学の学習・研究環境や対人関係に慣れることに時間を要し、多数派の学生に比べて学生生活への適応に苦労しがちです。特に、対人面では新たな関係を作ることの苦労したり対人関係の幅が狭くなったりしやすく、そのために学生間で共有される情報を得にくい状況になることもあります。また、自分の窮状を表現することをためらうために困りごとや不安を一人で抱え、周りから理解してもらいにくい状況になる傾向があり、場合によっては孤立感や疎外感を強めることにもなります。

それだけに、これら少数派の学生については学年・学期の始まるの時期を中心に、他の学生以上に積極的に声を掛ける等の働き掛けをし、学年・学期の滑り出しの支援を丁寧に行うことが必要です。また、学生間の交流やつながりを促進するような働き掛けを行うこと、学生が困りごとを早期に相談できる体制を整備することが望まれます。

6 「伝わる言葉」を持つ

自分の意図や思いを学生に理解してもらうためには、「伝わる言葉」を持つことが必要です。「伝える」と「伝わる」は一文字違うだけですが、その意味するところは異なります。「伝える」は発信者側からの目線であり、受信者への一方向のコミュニケーションを指すのに対し、「伝わる」は、発信者と受信者の関係を視野に入れた双方向のコミュニケーションを指します。「伝わる言葉」を持つことによって自分の伝えたいことが学生にきちんと届き、学生との間で相互理解や合意形成が進みます。まずは、自分が当たり前だと思って発している言葉や言い回しを学生がどう受け取っているか、学生の使う言葉を自分が十分理解できているかに目を向けてみましょう。

教職員は、学生に対して正しい情報や専門的な知識・技術を伝えると同時に、そのモチベーションを上げる役割を担っており、それが教育的関わりと言えます。そのため、学生の取り組みの結果だけではなくプロセスに注目すること、学生の意欲を高める言葉をかけることが必要です。例えば、学習や研究が進んでおらず、「現状は十分ではない」と思われるときに、そのことだけを伝えるのではなく、最初にこれまでの取り組みを十分ねぎらい、その上で今後必要なことを具体的に伝えることが必要です。そして、それと合わせて、「ここから頑張っしてほしいと思っている」等、学生の成長を期待している意図を伝えることが大切です。

7 伝える内容と方法に目を向ける

私たちのコミュニケーションは、言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションに分けることができます。対面で話す場合、前者は「何を話すか」、後者は「どのように話すか」ということです。言語的コミュニケーションは、話したり伝えたりする内容であり、自分で意識しやすいものです。一方、非言語的コミュニケーションは、話し方や伝え方（声の大きさ、表情や身振り手振り、発話量等）に関するものであり、自分で意識しにくいものです。そして、私たちは言語以上に非言語的な部分で多くのことを伝え合っています。例えば、相手がむすっとした表情で横を向きながら、「ありがとうございます」と言ってくれても、こちらはうれしい気持ちにはなれません。言葉以上にその態度によるメッセージを強くこちらが受け取るからです。そのため、学生と接するときには、自分がどのような表情・姿勢、声の大きさであるかに意識を向けることがとても大切です。

メール等の文字でのやり取りは、言語的コミュニケーションに偏る点に注意が必要です。例えば、学生からの連絡・報告等のメールに対し、「分かりました」と返信した時に、こちらが笑顔なのか硬い表情なのかは相手には伝わりません。私たちが学生から同じ返事もらったときも同様です。SNS で使用される絵文字（笑顔や泣き顔等）は、非言語的コミュニケーションを補う役割を果たしており、メールで使用される「(笑)」 「(泣)」も同様です。先程の「分かりました」の例の場合は、その後、「うれしかったです」、「安心しました」等のこちらの感情を示すような言葉を添えると自分の意図が伝わりやすくなります。

8 自分の個性をよく知る

学生と関わる上では、教職員自身が、自分のことをよく知っておくことも大切です。そのためには、「自分はどのような学生を好ましく思い、どのような学生を苦手だと感じるか」、「自分の口癖、よく言うことは何か」等を振り返ってみるとよいでしょう。

教職員が学生を理解して関わろうとするのと同様に、あるいはそれ以上に真剣に学生は教職員を見ているものです。なぜなら、自分と関わる教職員がどのような人であるかが、自身の学業や研究、学生生活を大きく左右することになりかねないからです。教職員・学生双方が、お互いを観察し、評価していると言えます。そのため、教職員は自分の特徴を知った上で、それが学生にどのように映っているかを把握することが大切です。自身の特徴を学生に十分理解してもらえていない、誤解されていると感じた場合は、分かってもらうための工夫が必要になります。

ただ、学生が教職員をどのように見て評価しているかについて語ってくれるとは限りません。特に、自身の立場が上になるほど、学生からのそうした声は届きににくくなります。それだけに、自ら振り返ること、可能であれば身近な教職員に自分の特徴・個性をたずねてみるのが大切です。時にそれらを直接伝えてくれる学生がおり、場合によっては耳の痛い内容であるかもしれませんが、学生なりの信頼感があればこそ話してくれることですので、真摯に耳を傾けましょう。

9 関係者と連携する

学生への対応については、責任感のある教職員ほど自分が頑張っただけで力になりたいと考えますし、それが学生の大きな支えになります。一方、他の人の協力が必要・有効であると思われる状況も少なくありません。履修や進級、進路等、様々な面での困りごとを学生から伝えられたとき、それらに対応できる専門部署・教職員につなぐことが必要になります。そのため、それらの部署や教職員を把握しておくことが大切であり、更には、普段から「顔の見える関係」であることが望まれます。

学生の語る悩みや問題が深刻であり、自分にだけ話しているという場合、自分への信頼感があればこそ打ち明けていると言えます。そのため、そこで知りえたことを本人の了承なく他の人に伝えることは慎まなければなりません。一方で、自分一人では対応が難しい場合や、他の教職員や家族の協力が必要な場合も少なくありません。そのため、そのような時には、情報を伝える範囲を学生に明確に伝え、了承を得た上で、関係者と一緒に対応して下さい。ただし、学生が自殺や自傷行為、他者を傷つける行為に出るおそれがある場合には、本人の了承なしに関係者に連絡し、対応に当たることがあります。学生の意向を大切にしつつ、自分一人だけで責任を抱えすぎないようにし、学生に関わる様々な人と連携して対応に当たることを心掛けましょう。対応が難しいと思われる学生については、学生相談機関のカウンセラーや保健管理センターの精神科医等の専門家につなぐことを検討して下さい。

10 自分の健康を大切にする

学生の健康と同様に教職員の健康もまた重要であり、それが学生により良い教育を提供する前提になります。そのため、自身の心身状態にはくれぐれも気を配り、健康な生活を心掛けて下さい。

職業生活を送る上では、全くストレスのない状況というのはまれであり、業務内容や人間関係等、大なり小なり悩ましいことはあるものです。ただ、それが大きくなりすぎると自身の健康状態に影響し、業務にも支障が出かねません。そのため、ストレスがかかったときの自分の状態を知ること、自分なりのストレス解消法を持つことが大切です。ストレスによる反応は、心理面、身体面、行動面の3つの方向に出ると言われています。心理面に出る場合は抑うつ感や無気力といった状態になり、身体面に出る場合は頭痛・腹痛・肩こり等の体調の悪化や不眠といった状態になり、行動面に出る場合は暴飲暴食、粗野な言動等に及びます。人によって反応は異なるため、自分はどの方向に出やすいかを知っておくと、自分にストレスがかかっているかどうか分かりやすくなります。また、心身ともに職場や業務を離れ、ストレス解消や気分転換ができる時間を持ちましょう。もしこれから新たな趣味等を検討する際には、「やるべき」ではなく、「やりたい」という感覚を大切にするとよいでしょう。幼いころや学生時代に経験があり、自分になじみのあることを思い返してみることがヒントになるかもしれません。

学生対応 Q & A

(1) 修学に関すること

Q1

**学生が急に授業や研究室に来なくなりました。
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 学生が何の連絡もなく授業や研究室に来なくなり、対応に困られたことのある教職員の方は少なくないかもしれません。実家を離れて一人暮らしをしている学生も多いため、欠席が続くと、周囲にとっては心配が募っていくものです。ここでは、そのような状態になった学生の理解と対応についてヒントをお示しします。

学生の理解について

学生が授業や研究室に来なくなった理由として、大きく分けて以下の二つが考えられます。

一つ目は、学業以外の事に熱を入れすぎて学業が疎かになっている場合です。例えば、部活・サークルやアルバイトに過度に入れ込んでいたり、夜遅くまでゲームや SNS、動画視聴等にのめり込んでいたりして、生活リズムが乱れていることがあります。その中には、学業に取り組む意義や将来展望を見失っている学生もいます。

二つ目は、朝や日中に気分が沈んで動く気力が湧かない、夜になると不安やネガティブな考えが浮かんて眠れなくなる等、精神的不調を来している場合です。

対応について

授業や研究室に来ていないことに気づいたら、なるべく早めに学生に連絡をし、学生の状況を確認するとよいでしょう。そして、学生と話をして学業以外の事に熱を入れすぎて、生活リズムが崩れているということであれば、生活リズムを見直すために、何ができるかを具体的に検討することが役に立ちます。その際には、学業の時間と睡眠時間を確保することを中心に検討していただければと思います。また、学業に取り組む意義や将来展望を見失っているということであれば、説諭や指導ではなく、本人の迷いを丁寧に聴くことや、一度の面談で解決しようとせず、継続的に一緒に考えていく姿勢を示すことが大事です。

うつ的になっている、不安が強まっている、睡眠が十分にとれていない等の精神的不調がある場合は、まずは保健管理センターや学外の精神科クリニックへの受診を促したり、学生相談所を含む相談窓口への相談を勧めたりするのがよいでしょう。学生の状態によっては、実家での療養や休学等を検討することも必要です。学生が受診あるいは相談することに強い不安を示したら、本人に同行していただくことで安心して受診・相談できる場合もあります。このほかご対応に迷われる場合は、学生相談所までご相談下さい。

Q2

**自分が担当している必修の授業を
欠席し続けている学生がいた場合、
どのように対応すればよいのでしょうか？**

A 学生が、自分が担当している必修の授業を欠席し続けていた場合、単位認定に影響が出るのがご心配されると思います。特に、一定以上の出席を求めている授業は尚更そうでしょう。また他の授業についても履修状況が気になることでしょう。学生が欠席し続けて連絡がない時の対応について以下に紹介します。

学生の理解について

学生が必修の授業を欠席している背景には、病気、体調不良、授業への興味の喪失、生活リズムの乱れ等があります。学生側に勉強する意欲があり学校に行く気はあり、一時的に行けない状態になっている病気や体調不良の場合は、回復すれば授業に戻ってくる場合があります。一方で、勉強に対する意欲が下がっており授業への興味の喪失や生活リズムの乱れに至っている場合は、学校に行けない状態が慢性化する可能性があります。

また学生が欠席の連絡をして来ない背景には、学生が欠席の連絡をするものと知らない場合や欠席の連絡ができない場合、欠席の連絡することに抵抗を感じてして来ない場合があります。

対応について

まずは、学生の欠席理由やその状況を把握すること、欠席の連絡のない理由を知ることが大切です。学生の状況を把握する方法としては、教員が直接学生に連絡をする場合と教務係に伝えて教務係から学生に連絡を取ってもらう場合が考えられます。学生に連絡を取る際には、このままでは単位が取れないという警告を行うよりも、学生の状況をまずは聴くことが重要です。もし複数の担当で授業を行っている場合は、学生の状況を関係者間で共有し、対応を検討することが大切です。

病気や体調不良により一時的に授業を欠席している場合は、学生の回復を待つ、欠席時の授業資料を提供する等の対応をして下さい。学校に行けない状態が慢性化する可能性がある場合は、学部の教務係や教務委員会と情報共有をし、対応を検討する必要があります。その際、他の授業への出席状況も確認することで対応の方針が決めやすくなります。また、その学生の対応について学生相談所に相談をしていただくか、あるいは、学生に学生相談所への来所を促していただいてもよいと思います。

学生が欠席の連絡をするものと知らない場合のことを考えると、事前に授業のガイダンスで、欠席する際には授業担当者に連絡をすることや連絡先等を伝えておいてもよいと思います。

Q3

**授業には出席しているものの、
授業課題が未提出の学生がいたら
どのように対応をすればよいのでしょうか？**

A 授業には出席し授業態度はまじめに見えるのに、レポート等の課題を出してこない学生のことで、不思議に思われた経験のある教員の方もおられるかもしれません。ここでは、そのような学生の理解と対応について紹介します。

学生の理解について

授業課題が未提出であるとき、例えばシステム上で最終的な「提出」の操作をし忘れていたり、誤ったメールアドレスや Box に提出していたりする等、ミスによる場合もありますが、次のような場合も考えられます。例えば、完璧主義の傾向が非常に強く、100%の出来でなければ気が済まず提出しない場合があります。また、スケジュール管理やマルチタスクが苦手な締め切りに間に合わなかったり、情報の整理が苦手な締め切りを忘れてしまったる場合があります。後者の場合、当該学生がもともと持っている資質や特性が影響している可能性もあり、その一部には発達障害の傾向のある学生もいると考えられます。

対応について

授業態度や出席状況に反して課題が未提出になっていることに気付かれたタイミングで、まずは「課題が提出されていないけれども、どうしたのですか？」のように学生本人に確認する声掛けをして下さい。

その上で、提出方法のミスによるものと分かれば、提出方法について確認できるとよいでしょう。完璧主義によるものであれば、「締め切りに間に合うように提出することが大事で、その範囲でできる限りのことをやりましょう」とアドバイスしてもよいでしょう。学生が課題の完成度を強く気にしている場合には、可能であれば、一度課題の途中でできているところまでを見て具体的にアドバイスをすると、その後、学生がより安心して課題に取り組めるようになると考えられます。スケジュール管理や情報整理の不得意等、学生本人の資質・特性によるものであれば、本人の努力だけではどうしても対応が難しい場合があります。そのため、例えば、課題の提出期限の一週間前にリマインドのアナウンスをしたり、課題に取り組む流れを具体的に説明して見通しを持たせたり、口頭に加えて配布資料でも課題の指示を伝えると取り組みやすくなると考えられます。これらの対応は受講生全体に対して行ってもよいでしょう。

教員が授業担当者としてご対応に迷われる場合には、学生相談所にご相談下さい。また、学生本人が修学上で深く悩んでいるようでしたら、学生相談所等で相談してみるよう勧めただければと思います。

Q4

本人は意欲があるようにみえるのに、
一人でできてほしいと思う実験や課題をできない学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？

A 研究指導の際、一人でできてほしいと思う実験や課題をできない学生に対して、どのように指導したらよいか、対応に苦心される教員の方もいらっしゃると思います。やる気がないように見える学生への対応は別に述べますが、ここでは、研究意欲がある学生について説明いたします。

学生の理解について

指導教員が一人でできてほしいと思う実験や課題について、学生が意欲はあるものの遂行することができないとき、次のような可能性が考えられます。まず、研究を一人で進めた経験が少なく、基礎的な知識やスキルが不足している場合です。知識やスキルの不足から、実験や課題でつまずいたとしても、自分で解決方法を見出すことができなかつたり、教員が解決方法を説明しても、実行することが難しかったりすると考えられます。つまり、分からない点分からないという場合です。大学院の進学に伴って、研究室や研究テーマを変更した学生に時々見られる状況です。

次に、分からない点を認識しているけれども、自分から教員や先輩学生に質問することによって不安や苦手意識が強い場合です。教員や先輩に質問すること自体に抵抗を感じていたり、過去に教員や先輩に質問したものの丁寧な対応をしてもらえず質問しにくくなっていたり、「分からないことが多すぎて、何から相談していいかわからない」と感じていたりする場合等があります。そもそも、自己主張が苦手な学生や他大学から進学した学生、留学生に見られやすい状況です。

対応について

まずは学生と話をし、実験や課題を遂行できない背景を明らかにすることが大切です。そして、基礎的な知識やスキルが不足している場合であれば、教員や先輩の学生と一緒に実験や課題に取り組んだり、論文と一緒に読んだりして、徐々に研究に慣れていくように促すとよいでしょう。定期的に学生と進捗について話し合う機会を設けて、フィードバックを行うことや、進捗が遅い場合は、学生と一緒に解決策を考える姿勢を示していくことが、学生の意欲や主体性を高めることにつながると思います。

次に、教員や先輩学生に質問することが苦手な場合については、分からないことは教員や先輩学生に遠慮なく質問するように伝えて下さい。入学後のオリエンテーション等で予め伝えておくのもよいでしょう。また、他大学から進学の学生や留学生等、環境の変化が大きい場合、その環境や研究室の人間関係に慣れるまでに多かれ少なかれ時間が必要です。研究以外で研究室のメンバー同士が交流する機会を作るとよいでしょう。そして、環境や人間関係に慣れていけば、他者への相談は自然にしやすくなっていくため、そのような意識で学生を見守ることが大切です。

Q5

授業課題や研究方法等に関してメールで指示した際に、
指示どおりに課題を遂行できない学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？

A 授業課題や研究に関する指示をメールで丁寧に行ったにもかかわらず、そのとおり遂行できない学生に出会った場合、その理由が分からずに戸惑ったり不審に思ったりすることがあるかもしれません。このような学生の背景や対応については以下のようなことが考えられます。

学生の理解について

学生が指示どおりに課題を遂行できない状況としては、教員の想定するペースで進められない場合と、指示に沿った形で取り組めていない場合があります。前者については、複数の課題に同時に気を配り進めることの難しさや、一つの課題に囚われて他の課題に切り替えることの難しさがあり、課題や研究の締め切りに合わせて適切に進めることができない可能性が考えられます。後者については、本人の独自のこだわりにより、指示からずれた理解をし、それに基づいて課題に取り組んでいる可能性が考えられます。このような問題の背景には、発達障害の傾向があるかもしれません。

その他の要因としては、課題の内容を理解できておらず進めることができないことや、課題の内容を理解できていないにもかかわらず気が引けて教員に質問・相談できないこと等があるかもしれません。

対応について

まずは、学生と話し合っ、て、上手にいかない状況や理由と一緒に確認して下さい。授業や研究指導だけではなく、同様のことが他の場面でも生じているのであれば、本人の意欲ややる気とは別の元々持っている本人の素質や特性によって生じている可能性があります。その場合、それらを踏まえて具体的な対処法を学生と一緒に考えていくとよいでしょう。複数の課題に同時に気を配り進めることが難しい場合は、優先順位と一緒に考えたり、スケジュールリングについて工夫をするように助言をしたりすることが大切です。また、指示からずれた理解をしている場合は、指示の内容やその意図を改めて伝える必要があります。

また、学生が教員に質問・相談できない場合は、学生が率直に気兼ねなく相談できる関係を作ることが大事になります。雑談からでもよいので、学生と話す機会を意識的に作ることが有効です。

いずれの場合でも、必要に応じて、学生相談所や特別支援室等に学生を紹介して下さい。また、学生とどのように関わればよいかわからない場合には、どうぞご自身がご相談して下さい。

Q6

**学生が実験や実習で同じミスを繰り返します。
注意をしても変わりません。
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 何度注意しても同じミスを繰り返してしまう学生の存在については、講義形式の授業より研究室や実験実習等を含む授業で気づくことも多いのではと思われます。このような学生をどのように理解し対応したらよいか、ここではそのヒントをお伝えします。

学生の理解について

実験や実習で同じミスを繰り返してしまう原因として、内容や一つ一つの手続きを十分理解できていない場合があります。口頭の説明だけではそれを聞き取って理解することが難しい学生があり、その中には発達障害の傾向がある学生が含まれていることがあります。また「だいたい」「おおよそ」等の曖昧な表現や、「その」「あの」等の指示語を含む不明瞭な表現を理解できず、「何をどこまでどのようにやったらいいのかわからない」と感じる学生もいます。他には、頭では分かっているが手先が不器用で思うように動かず、実験や実習でのミスにつながっている学生もいます。

対人面で緊張や不安を感じやすい学生の中には、グループやペアになって実験や実習を行う場合、「他の人の視線が怖い」「他の学生からどのように見られているのだろうか」「失敗したらどうしよう」等と感じ、作業に集中できず同じミスを繰り返してしまう場合も少なくありません。

対応について

実験や実習の内容や手続きについて説明する際に、何をどこまでどのようにやらなければならないのか等について、具体的にそして明確に説明するとよいでしょう。一度に多くの情報を伝えると理解できない場合がありますので、手続きやプロセスを小ステップに分け、注意すべきポイントやしてはいけないこととあわせて簡潔に明示することが大切です。また、配布資料等を用いて視覚的に提示すると、学生が再確認できるので実験や実習の具体的な理解につながり、安心して臨めると考えられます。

グループやペアの作業は、全体だけでなく個別のグループやペアにも気を配り、参加しなくてもできていない学生がいた場合は、学生間のコミュニケーションが進むように声を掛けることが大切です。障害のある学生の場合、周囲の環境調整を行う「合理的配慮」を本人が申請することも可能です。頭ごなしに注意することや指摘することは避け、学生の話をよく聴き原因等について一緒に考えるとよいでしょう。わからないことや不安なことがあれば気軽に相談や質問をするよう伝えることも重要です。

もし、学生の理解に難しさを感じ対応に苦慮した場合は、学生相談所または特別支援室にご相談いただければと思います。

Q7

**成績について不満を言うてくる学生がいたら、
授業担当教員としてどのように
対応すればよいのでしょうか？**

A 授業を担当されている教員の方の中には、成績について不満を言うてくる学生の対応に苦慮された方もおられることと思います。不満を言ってきたからということだけで成績を変更するのは不適切ですし、一方、返答をしない等のぞんざいな対応も好ましくないと考えられます。ここではその時の対応について考えてみます。

学生の理解について

学生が成績について不満を言う際は、直接教員を訪れて不満を伝える、メールで伝える、教務を経由して伝える等の方法があります。また、理路整然と不満を伝えたり、感情的に不満を伝えたりする等様々な表し方があります。授業担当者の採点にミスがあるかないかにかかわらず、学生が置かれている背景にも目を向けることが大切です。授業担当者として、ことさら強い訴えをしてくると感じられることがあるかもしれませんが、その学生は卒業や進級のためにきわめて重大な局面にあるかもしれません。また、進路が未決定であることや経済的な苦しさ、課外活動でのトラブルで苦しいこと等、学業以外のストレスを抱えていることもあります。学生が授業担当者にコンタクトを取ってきた背景には、「今の状況が受け入れ難い」という思いがあり、その思いを授業担当者に投げかけており、コミュニケーションをとる機会になると考えられます。

対応について

学生から成績の不満が出てきた場合は成績を確認する良い機会をもらっていると考えましょう。自分の採点にミスがなかった場合でもそのコミュニケーションに応じることが教育的な関わりではないかと思えます。返答をしない、成績の理由を全く説明しないことは、コミュニケーションを一方的に打ち切り、学生の思いを受けそこなっている可能性があります。なぜなら「今の状況が受け入れ難い」という思いは、「成績を変更してほしい」という要求にはつながらないかもしれませんし、成績を変更することのみが「今の状況が受け入れ難い」という思いを解消するとも限らないからです。

したがって、まずは学生話を丁寧に聴きましょう。そうすることで、自分の気持ちを聴いてもらえたと感じて、不安が解消される学生もいるかもしれません。また、実は進路が未決定であることや経済的な苦しさ、課外活動でのトラブルで苦しいこと等、別の困りごとを話し出す学生もいるかもしれません。そのような場合は、話を聴いたうえで、進路であればキャリア支援室、経済的な苦しさであれば経済支援係、課外活動でのトラブルであれば学生支援係等、関係部署に学生をつないでいただければと思います。また、心理面の相談が必要と判断される場合は、学生相談所をご紹介いただければと思います。

(2) 研究に関すること

Q8

**教務係の窓口で履修や単位認定等について
同じことを繰り返し訴える学生に対して
どのように対応をすればよいでしょうか？**

A 教務係等の窓口でこのような学生と出会うことは珍しくはなく、その場合は対応に苦慮するかと思います。何度も説明をしても相手に分かってもらえず、徒労感や疲労感を感じたり、要求がましく感じたりして感情的になって苦しくなることもあるかもしれません。ここでは、そうした学生の理解と対応についてお伝えします。

学生の理解について

教務係等の窓口で同じことを繰り返し訴える内容としては、履修登録期間や履修取り消し期間を過ぎての対応の希望、単位認定や進級認定に関する要求、卒業単位の確認、学費減免への不満等があります。こうしたことを繰り返して訴えてくる学生には、主に以下の二つのタイプがあります。一つ目のタイプは、自分の要求は通るべきだという気持ちが強く、要求が通らないことを受け入れられない、要求強めのタイプです。要求が通らないことが不信感や被害感につながり、窓口からの説明を納得してもらうことが難しい状態になっています。こうした場合、当初の要求だけでなく、その時の職員の対応への不平不満を訴えることがしばしばあります。二つ目のタイプは、「留年する」「卒業できない」「奨学金がもらえない」等、単位履修や学業面や経済面での不安が強く、自分の要求に固執してしまいがちなタイプです。最初からその不安について自ら話すこともあります。丁寧に話を聴いているうちに語りだすこともあります。

対応について

対応の基本としては、できることとできないこと、その理由を明確に示し、相手に理解してもらうことに努めることです。その際に、単に不平不満を言う学生としてとらえるのではなく、何故繰り返し訴えてくるのか、学生の背景や心理状態を理解して対応することが大事になります。また、個人で対応するのではなく、組織として対応することが必要です。さらに、冷静かつ丁寧な対応を心掛け、相手が強い不満をぶつけてきた場合も、感情的なやりとりや議論にせず、穏やかな口調で対応するように努めましょう。

要求が強い学生への対応としては、記録を残し、情報を共有することが大切です。対応した日時やその内容等について記録し、職員間で共有しておきましょう。同じような訴えをされた時の対応を事前に準備しておくとい良いでしょう。例えば、「申し訳ありませんが、そのようなご要望にはお応えできません」「今すぐに結論を出すことはできませんので、一度検討したうえでお返事致します」等、状況に応じた回答を準備しておくといと思います。不安が背後にある場合は、どういうところが心配なのか、不安に感じているのかをまず丁寧に聴くことが大事になります。そのことで、相手の気持ちが和らいだり、要求が下がったりすることがあり、別の解決方法を一緒に検討することが可能になることがあります。

Q9

**研究が手につかない状態になっている学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 研究室やゼミで、教員の方から見て研究が進んでいないと感じる学生に出会うことは稀ではないと思います。研究が進まない学生に対して教員の方が個別に対応する中で、研究の進捗が改善する場合は多々あると思いますが、それでも研究がなかなか進まない場合に、その背景として次のようなことが考えられます。

学生の理解について

学部生が卒業研究に手につかない場合、論文の書き方や研究の進め方を理解していないこと、学生が教員や先輩に質問や相談をすることができないこと、今後の研究を進めていく時間感覚（時間的な見通し）を持てていないこと等が考えられます。

また、大学院入学・進学後の時期であれば、卒業論文や修士論文に精一杯取り組んだ後の燃え尽き、他の大学院が第一志望だったという不本意入学による意欲の低下、当初からテーマに関心が持てていないというテーマとのミスマッチ等があるかもしれません。そして、卒業が論文の終わりに近い、完成までもう一息という時期にぱったりと手が止まってしまう学生も見受けられます。このような時期には締め切りが近いことを意識するほど焦ったり不安になったりして思考力や集中力が低下したり、論文の完成が見えてきたタイミングで、ふとこれまでの研究や研究生活を振り返って、自分の人生に虚しさや空虚感を感じたりすることもあるようです。

対応について

このような学生に対応する際のヒントとしては、学生は教員に何をどこまで尋ねてよいかわからないという場合もあるため、学生にとってより身近な立場にある研究室の先輩等を学生のTAやメンターにして、相談しながら論文（卒業論文等）を執筆していく体制を作ることが挙げられます。また、どの時期にどこまで研究を進めておけばよいという見通しを折々のタイミングで学生に伝えることも留意してよい点でしょう。さらに、研究室に馴染むという時間的な経過とともに研究への意欲が向上することがあるため、学生の様子を見守りつつ、研究室のイベントに学生を促すことや、雑談からでもよいので、学生と話す機会を意識的に作ることが有効な場合もあります。

ここまで研究が進まないことの背景と対応のポイントを説明しましたが、他には学年や時期にかかわらず研究が進まないことに共通する背景として、抑うつ的な状態等精神的な不調による研究意欲の低下、家族関係・友人関係・恋愛関係等人間関係の問題を抱えていることから研究に集中することが難しいこと等が考えられます。学生からこのような内容が語られた場合は、しっかりと学生の話を聴いたうえで、学生相談所の利用を勧めていただければと思います。

Q10

**研究が滞っているのに相談や質問を
してこない学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 研究の進捗が思わしくないにもかかわらず、学生から相談や質問をしてこないという状況に出会った教員の方は少なくないかもしれません。ほとんどの教員の方は卒業・修了できない場合の学生の将来の心配をなさるといいますし、教員の指導が不十分だったと受け取られるのは残念なことと思います。ここでは、相談や質問をしてこない学生をどのように理解し、どのように接したらよいか説明します。

学生の理解について

このような学生としては次のようないくつかのパターンがあると考えられます。第一に、これまで優等生として過ごしてきており、主に自分ひとりの力で課題を遂行できていたため、相談や質問という形で人に頼るスキルが身についていない学生です。第二に、完璧主義で、人に質問する時にはあるラインまで自分で完全に調べてからではないと、質問をしてはいけないと考えている学生です。第三に、以前、自分が質問をした際に、相手から嫌がられたり、十分に答えてもらえなかったりした等のネガティブな体験があり、相談や質問をすることに抵抗感がある学生です。第四に、この先の見通しを持つことが苦手で、研究の進捗に問題があるとは思ってもいない学生です。

研究が滞っているのに相談や質問をしてこない状況が長く続けば、論文提出期限までの時間がどんどん短くなっていき、そうすると学生も精神的な余裕を失い、さらに不登校・ひきこもりというような状態になる等、悪循環に陥ることが予想されます。

対応について

そのような学生がいた場合は、教員から学生に声をかけるかわりが大切になります。学生が研究に関する話題に抵抗がありそうな場合には、雑談から始めてみましょう。また、教員から直接声をかけられると委縮して返答ができないような学生の場合には、例えば、当該学生に年齢の近い先輩の学生等に、当該学生に声をかけて様子を伺うように頼んでみるという方法もあると思います。相談や質問という形で人に頼るスキルが身についていない学生の場合は、まずは相談・質問してみることを促すことと、他の人との議論を通してよりよいアイデアが生まれることを伝えることが大切です。また、完璧主義の傾向がある学生の場合、人に質問する時には、分からないことがあれば、ある意味「いい加減」でよいので、その都度質問するほうが望ましいということを伝えていくとよいと思います。また、ネガティブな体験がある学生の場合、自分と相性が合う人と合わない人がいるので、相談や質問は相手を選んで行うことが大切であることを伝えていくとよいでしょう。学生の話聴いて、学生と相性の良い学生は誰かということと一緒に検討してもよいと思います。さらに、見通しを持つことが苦手な学生の場合、学生の話聴いて、具体的な見通しや計画を一緒に立てることが大切です。

Q11

**研究室には来るものの、1日中だらだら過ごす等
やる気のないように見える学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 学生の研究に対するモチベーションには個人差がありますが、研究室で1日中だらだら過ごす等やる気のないように見える学生がいて、無事に卒業・修了できるのだろうかと思ったり、心配したりすることと思います。また、その学生の心配だけでなく、他の学生や研究室全体の雰囲気への影響等が気になるかもしれません。このような学生をどのように理解・対応したらよいのでしょうか。ここではそのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

やる気のないように見える学生の背景には、研究そのもの/特定の研究領域への興味・関心の喪失、研究の進め方に関する理解不足、抑うつ症状をはじめとする精神的な不調がある場合等が考えられます。

学生によっては、研究の意味や意義を見いだすことが難しかったり、希望した研究室ではない研究室に配属されたり、与えられた研究テーマが学生の興味・関心と一致しなかったり、研究の成果が出にくかったりする際に、意欲が低下することがあります。研究の経験が浅い学生の中には、研究テーマや研究方法を決める等、研究の進め方が分からないことから、やる気が低下する人がいます。また、場合によっては、抑うつ的な状態等精神的な不調による研究意欲の低下が背景にあることがあります。

いずれにしても、やる気のないように見える学生でも、順調に研究を進めることができている周囲の学生と比較し、研究活動を進めることができていない自分に対して自己嫌悪したり、心の中で葛藤していたりする学生は少なくありません。

対応について

このような学生に対応するヒントとしては、やる気がないと指導・叱責するのではなく、やる気が起きない背景を想像しながら、少しでも研究を進められるように、学生の相談にのるとよいでしょう。学生の中には、分からないことやできないことを素直に相談できない者もいます。雑談からでもよいので、学生と話す機会を意識的に作ることでよいでしょう。場合によっては、研究テーマや研究方法の変更、研究テーマや進め方に関する提案等の研究に関する具体的な助言や、指導役になる先輩学生の配置等の環境調整的な働きかけを行うことをご検討下さい。

また、心理面の相談・ケアが必要と判断される場合は、学生相談所を、投薬等の医療的なケアが必要と判断される場合は、保健管理センターをご紹介いただければと思います。それでも、本人からのやる気がでない状態が続く場合、本人の納得を得ながら、卒業・修了を延ばして、時間をかけて研究を進めるプランに切り替えたり、一旦休学を挟んだりすることも有効な場合があります。

Q12

連絡なく研究室やゼミの欠席が続いているので、
本人宛に心配している旨メールをするが、応答がない学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？

A 連絡なく研究室やゼミを欠席する学生に出会うことは珍しくありません。その中にはすぐに研究室やゼミに出てくる学生もありますが、欠席が長期化した場合には不登校・ひきこもりの状態になることもあるため、教員の方のご心配が募ることもあるかと思えます。不登校・ひきこもりやその傾向にある学生をどのように理解・対応したらよいのでしょうか。ここではそのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

不登校・ひきこもりに繋がる背景には以下のような様々な要因が考えられます。例えば、多忙な研究生活、研究の躓き、研究領域への興味・関心の喪失、進路模索、研究室やゼミでの人間関係の躓き、家庭での人間関係の問題等です。一つ一つは些細な問題であっても、それらが積み積み積もると、意欲が下がったり、朝起きられない、食事がとれない、眠れない等の身体症状が出たりしやすく、場合によっては不登校・ひきこもりになることがあります。

休息を挟まずに、研究活動等に集中的に取り組むと、その後一時的にバーンアウト状態になり、研究室やゼミに行けなくなることがあります。また、研究活動が思うように進まず意欲的に取り組めないと、研究室やゼミから一旦離れて、時間をかけながら別の進路・生き方を模索することもあるでしょう。さらに、研究室内の対人関係（教員-学生間、学生-学生間）が原因で研究室やゼミに行けなくなることと少なくありません。

対応について

研究室やゼミの欠席が続いているので、電話かメールで本人宛に心配している旨をしつこくならない程度に何度か連絡をするとういでしょう。それでも、本人からの応答がない状態が続く場合、本人の安否確認が必要になりますので、他の学生や研究室のスタッフ等と情報を共有したり、本人が一人暮らしをしている際は、ご家族に連絡をして様子を見に行ってもらったりして下さい。場合によっては、研究室の人が本人のアパートを訪ねること、必要であれば、実家に連れて帰って休んでもらうことや、医療やカウンセリングに繋げてもらうこと等をご検討下さい。

少し休めば学校に復帰できる学生もいますので、しばらく温かく学生を見守ることが大事です。学生が休んでいる間に、周囲が、「なぜ休んでいるのですか？」「案外、メンタル弱いんですね」「休んだ分、今以上頑張ってもらわないと卒業（修了）できないよ」等、学生を否定するような、不安にさせるような働きかけをすると、学生の復帰を阻害する要因になりますのでご留意下さい。

場合によっては、復帰まで長くかかる場合もありますが、休学を考慮しながら、研究室やゼミの教員としては、「待っている・受け入れる」姿勢でいていただければと思います。

Q13

実験や研究において、「これとこれを調べておくように」「これとこれの実験をしておくように」等、複数の指示をすると優先順位を判断できない学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？

A 実験や研究において、教員の方が複数の指示をされた際、優先順位とは関係のない順番で取り掛かる学生、どこから手をつけてよいか分からずフリーズしてしまう学生、最初の課題に注力するあまり、その他に全く手がつかなくなったりする学生がいて、戸惑われたことがある教員の方もいらっしゃるかもしれません。ここでは、そのような学生の理解と対応について説明します。

学生の理解について

実験や研究において、教員が複数の指示をした際、優先順位とは関係のない順番で取り掛かる学生や実験や研究が止まる学生がいます。そのような学生の中には、課題の重要度が分からなかったり、取り組む順番（例えば、最初にこれをやって、次にこれをやって、その次にこれをやる等）を明示されないと分からず、自己判断で優先順位とは関係のない順番で取り掛かったり、何から取り掛かってよいか分からず戸惑い、作業が止まったりする場合があります。

また、最初の課題に注力するあまり、その他に全く手がつかなくなったりする学生の背景には、学生の完璧主義的な性格が関わっていることがあります。完璧主義の傾向により、すべての指示を100%こなさなければならないと考え、最初の課題が完璧になるまでその課題に注力してしまい、他の課題に着手できない、あるいは、優先順位の高いものと同等に、優先順位の低いものに対しても多くの時間とエネルギーを割いてしまい、全ての課題を終わらせるのにかなりの時間を要する等が考えられます。

対応について

上記のような学生に出会った際には、まずは学生がどのような理由で優先順位が判断できないのか確認されるとよいでしょう。そして、課題の重要度が分からなかったり、取り組む順番を明示されないと取り組めなかったりする学生には、学生の特性が関わっている場合もあり、本人の努力だけでは対処が難しい可能性があります。そのような場合は、課題の重要度や取り組む順番について具体的に図示する等して明示するとよいでしょう。

また、完璧主義が関わっている場合には、同じ作業を100%やりきるところまで続ける傾向が強いため、可能であれば途中経過を確認し、必要に応じて次の課題に移るように指示をするとよいでしょう。さらに、課題を完璧にこなすことよりも期日に間に合うように課題を行うことが重要である点を伝えてもよいかもしれません。

この他に類似した状況でご対応に迷われる場合には、学生相談所または特別支援室にご相談下さい。個別の状況での対応について、一緒に考えさせていただきます。

Q14

「朝は〇時までには研究室に来る」、
「欠席の際は必ず連絡をする」等の研究室のルールが守れず、
自己中心的な行動をとる学生がいます。
どのように対応すればよいのでしょうか？

A 研究室の決められたルールを守れず、自己中心的な行動をとる学生に出会い、対応が求められる場合があるのではと思われます。共同で進めている研究に遅れがでてしまう、学生の状態が分からず教員の方が困惑する、研究室の雰囲気が悪くなり研究室運営に困るといったことがあるかもしれません。このような学生をどのように理解し対応したらよいか、ここではそのヒントをお伝えします。

学生の理解について

ルールが守れず自己中心的な行動をとる学生の背景には、そもそもルールを守る姿勢が弱いことが考えられます。それはルールの内容や必要性を十分に分かっていない場合や、ルールの内容を理解しているものの守ろうとする規範意識が高くない場合等です。

さらにルールを守る姿勢があるものの、自己中心的な行動を取っているように見られることもあります。発達障害のある学生やその特性のある学生の中には、「一般的に誰でも理解しているだろう」「分かって当たり前」等の暗黙のルールの理解や相手の意図を汲み取ることが苦手なため、その場の状況と異なる言動をとることがあります。そのほか、じっとしていられず衝動的に行動する学生、スケジュール管理や生活リズムを整えることが苦手な学生がいます。精神障害のある学生の中には、精神的な問題を抱えているためなかなか寝つけない学生がいるほか、睡眠のリズムが崩れてしまい朝起きたくても気分がすぐれず起き上がれないため、遅刻してしまう学生もいます。

対応について

ルールについて、暗黙のルール等を含むルールの内容やその必要性を丁寧に説明することが大切です。その際に、内容を明確にして口頭のための説明だけでなく文章化することが望ましいです。障害の有無に関わらず、すべての学生にとってルールの具体的な理解や共有につながると思われます。

ルールを守れないことがたびたびみられる場合は、本人から事情を聞き対策を一緒に考える等個別に対応することも大切です。例えば、発達障害のためスケジュール管理が苦手な人については、やらなければならないことを細分化し、課題の取り組み方をスモールステップでできるように説明するとよいでしょう。精神障害が背景にあり、朝起きることができない人がいた場合には、本人の事情をよく聞き、症状が重い場合には無理を避けゆっくり休養することを勧めて下さい。本人が自分の不調を自覚していない場合もあるかもしれません。理由が分かればご自身の気持ちも落ち着き、具体的な対応が可能になることもあるでしょう。もし、学生自身が自己中心的な行動について悩んでいる様子が見られた場合は、学生相談所の利用を勧めて下さい。

(3) 対人関係に関すること

Q15

実験や研究に関して、指摘をしても
無視や反論ばかりする学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？

A 実験や研究に関して、教員の方からの指摘を無視もしくは反論ばかりする学生が中にはいるかもしれません。学生から無視や反論をされると、困惑し、怒りや落胆等様々な感情が生じることは自然なことです。ただ、感情的に対応することが良い結果を生むとは考えにくいので、少しでも対応しやすくなるよう、いくつかのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

このような行動の背景には、大きく分けて、自分の考えに固執している等の個人の要因が大きい場合と、教員との関係性等の個人間の要因が大きい場合が考えられます。

前者の場合は、学生が取り組みたい研究テーマにこだわっていたり、自ら考えている実験方法や方向性が正しいと固く信じていたりすることがあります。あるいは、学生は、研究はこうあるべきという価値観を持っていたり、研究の成果を出さないといけないという焦りを抱えたりしており、視野が狭くなっている可能性も考えられます。

後者の場合は、教員の指摘のみを無視したり反論したりしてくることがあるのか、学生や他の人にも同様の対応をするのかに注目するとよいでしょう。教員との関係のみで生じている場合は、学生にとって教員の指摘が抽象的で分かりにくく感じたり、指示が高圧的に感じたり、出張が多く学生とのコミュニケーションを持つ機会が少ないと不満に感じたりしているかもしれません。学生が他の学生や人ともうまく人間関係が持てていない場合は、コミュニケーションの不器用さ等の学生の要因が大きいかもしれません。

対応について

学生が自分の考えや価値観に固執している場合は、学生の意見を聞きながら、学生がやりたいことや研究の全体像と一緒に確認したりして、視野の狭まった考えを広げるような働き掛けができればよいかもしれません。また過度に研究の成果を出さないといけないと考えている場合には、それほど焦る必要がないことを伝えてもよいかもしれません。

教員との関係性の要因が大きい場合は、学生との信頼関係を作ることが大切です。そのために、これまでの学生との関係について改めて振り返り、具体的な対応を検討して下さい。例えば、学生が分かりやすい具体的な説明をしたり、学生の納得の様子を見ながら説明をしたり、コミュニケーションをとる機会を意識的に持ったりすることです。

他の学生や教職員等ともうまく人間関係が持てていない場合は、学生本人もおそらく困っていると思われますので、学生相談所の利用を勧めて下さい。また、教員が学生と定期的に面談を行って学生の様子を見守ったり、各学部の相談室や学生相談所を活用したりして下さい。

Q16

**研究室やゼミで自分の意見に従わない
学生に対して嫌がらせをする学生がいます。
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 研究室やゼミには、個性が異なる学生たちが集まります。中には、自分の意見に従わない学生へ嫌がらせをする学生がいた場合、嫌がらせをされた学生の研究活動が滞る、研究室やゼミ全体の雰囲気が悪くなる等の影響があり、対応に苦慮されることもあるかもしれません。ここでは、そのような学生の理解と対応についてお伝えします。

学生の理解について

自分の意見に従わない他の学生に嫌がらせをする学生には、大きく二つに分類することができます。一つ目は、こだわりが強くコミュニケーションのスキルに困難を抱えている学生です。本人としては自分なりの正義感や正しさの基準に従った言動をしているのですが、他の人の意見を取り入れることや周りの人と協調することが難しく、結果として攻撃的な言動につながってしまうことがあると考えられます。

二つ目は、自分は有能で他の学生より優れているという意識が強く、他者への共感や思いやりが少ない学生です。自己評価が高い反面、周りからの指摘や批判に傷つきやすい面も合わせ持っており、指摘や批判を受け入れられずに被害的になり、攻撃的な言動を行うことがあります。研究環境の競争的な雰囲気等がこのような傾向を助長することもあります。また、これら二つに共通している背景には、学業、家族関係、進路等に関する何らかのストレスを抱えている可能性が考えられます。

対応について

嫌がらせをされている学生から相談があった際は、話を聴いて事実や要望を整理し、学生が安心して研究に取り組める環境を整えていくことが必要です。要望内容にもよりますが、基本的には嫌がらせ行為をしている学生からも話を聴き、「自分の気持ちだけでなく相手の気持ちも尊重することが必要」等の指導をすることも必要となります。嫌がらせをしている学生が、実はなんらかのストレスを抱えていて、教職員から関心を向けてもらったことをきっかけに、行動を修正できることもあります。もし嫌がらせをしている学生が、他者との関わり方について考え直したいという場合は、学生相談所の利用を勧めていただければと思います。これらの対応の際には、1人で対応せずに関係者と事案を共有し、適切な対応についてご検討いただくとよいと思います。

嫌がらせの内容や程度が深刻な場合、ハラスメントやそのグレーゾーンといえるような言動が含まれると思います。研究室の主任教授等、他の構成員を事実上監督している立場にある教員には、ハラスメントの防止と対処に関する責務があります。日ごろからハラスメントについての注意喚起と、困ったときにはすぐに相談するように伝えておくことが重要です。ハラスメント相談窓口や学生相談所への相談を勧めていただいてもかまいません。

Q17

**研究室内の学生同士が対立的な関係になっているようです。
双方の立場の学生から相談を受けていますが、
どのように対応したらよいのでしょうか？**

A 学生同士にも相性がありますし、必ずしもいつも仲が良いとは限りません。ときには研究の進め方や研究室の役割分担等のことで対立したり、恋愛感情がこじれる等個人的な問題が研究室の活動に影響したりする場合があります。ここでは、教員の方が学生間の関係に何らかのコミットをする必要がある場合、どのように対応すればよいか、お伝えします。

学生の理解について

学生同士の対立的な関係は、同級生の間で生じることもあれば、先輩・後輩関係の間で生じることもあります。研究室という狭い空間や人間関係の中では相性の良くない人とも付き合わなければならないため、このようなことが生じがちです。多くの学生は相手の個性を尊重しながら折り合いをつけていくのですが、学生同士では解決ができず、対立的な問題が大きくなった場合には、教員の方が対応することになります。そして、教員が学生の話聴いた際、双方の学生がそれぞれの立場から自分の置かれている状況を説明するため、双方が話している内容が一致しないことがしばしばあります。そのため、明らかに片方に原因があるとはっきり分からない場合も珍しくありません。

対立的な関係については、二者間でのみ生じている場合と、片方の学生が他の学生ともトラブルになっている場合があります。前者については、両者の関係性の問題が考えられ、後者については、個人の個性が影響している可能性があります。また、学生が教員に訴えている不安や不満が学生同士の関係性に起因することもあるれば、研究が上手く進んでいない等、別のストレス要因が両者のトラブルを大きくしていることも考えられます。

対応について

双方の話聴いて真実は何かを明らかにすることに重点を置くよりも、本人たちがどう思っているのか、気持ちの部分に重点を置きながら話を聴くことが大切です。

対立的な関係が二者間でのみ生じている場合は、教員が双方の学生の話聴くことで、学生の気持ちや見方が変わることがあります。そして、現実的な対応が必要な場合には、どうなるとよいかという解決像についてそれぞれの学生と一緒に考えていくことがよいでしょう。片方の学生が複数の学生とトラブルになっている場合は、研究室全体の状況把握をした上でトラブルを起こしている個人への重点的な働きかけが必要になります。例えば、自らの言動が他の学生にどう受け取られているか、どのような影響を与えているかを振り返るように学生に促す等です。また、学生間の対立的な関係の背景に研究等の別のストレス要因があることが明らかになった際は、そちらの解決を目指していくことになります。

教員が学生の対応に困った場合は、教員自身が学生相談所にご相談いただければ、問題の理解と対応について一緒に考えさせていただきます。また、話を聴く中で学生が心身の不調を訴えた際には、学生相談所等の利用を勧めてください。

Q18

恋愛のもつれから、研究室の学生が別の研究室の学生につきまといをしています。どのように対応したらよいのでしょうか？

A 研究室内の学生間の対人トラブルもありますが、このように、研究室の学生が別の研究室の学生につきまといをする等、研究室をまたいでの対人トラブルを把握することもあるかと思えます。行為の内容によっては、犯罪になることもありますので、教員の方のご心配が募ることもあるかと思えます。ここでは、つきまといをしている学生をどのように理解・対応したらよいか、そのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

学生がつきまとい等のストーカー行為を行い他の学生に嫌がらせをしている場合、元恋人/好意のある人から振られたことや拒絶されたことに端を発している可能性があります。

つきまといを行う背景には、次のような可能性が考えられます。まず、自分の考えや欲求に固執する傾向が強い場合です。振られたことを認められず、自らの要求を一方的に押し付けたり、プライドが傷ついたと感じて、相手を逆恨みしたりし、時に過激な行動に走る場合もあります。次に、対人関係の資源が希薄な場合です。相手から振られたり拒絶されたりすると傷つきますが、失恋後に話を聴いて寄り添ってくれる友人がいれば、苦しくても、自らそれを乗り越えられる場合があります。しかし、もともと対人関係が苦手な友人が少なかったり、心の拠り所を特定の人にのみ求めたりしている場合は、ソーシャルサポートを得ることが難しく、特定の人に対する執着をなかなか手放すことが難しいことがあります。

対応について

まず、研究室の学生の対人トラブルを把握された場合は、加害側学生の話をしっかり聴いて下さい。対人関係の資源が希薄で、傷つきを誰とも共有できなかった学生の場合は、何度か寄り添って話を聴いてもらえるだけで、精神的に支えられ、思いが解消されることもあります。ただし、学生の話聴く中で、加害側の学生が容認できない行為を行っていることが明らかになった場合は、必要に応じて教育的な指導を行って下さい。その際、「相手が～で迷惑をしているからやめなさい」と一方的に注意するよりは、つきまといがストーカー行為にあたり、犯罪行為として訴えられる可能性があることを説明し、「あなたの不利益になるからやめなさい」というように指導する方が学生に響くことがあります。もしも加害側学生の心理面の相談・ケアが必要と判断された場合は、学生相談所を紹介して下さい。

加害側の学生が自分の考えや欲求に固執して働きかけを受け入れない場合や、被害学生が警察に相談している等の状況によっては、お一人での判断や対応が難しいこともあるかと思えます。その際は部局で対応を返答して下さい。もしどう対応してよいか分からないことがありましたら、学生相談所にご相談下さい。

Q19

教授が指導中に学生を大声で叱責することがあり、当該学生が困って助教(准教授)である自分のところに相談にきました。どのように対応したらよいのでしょうか？

A 研究室は複数の人が集う場ですので、日々さまざまなことが起きることと思います。そして、助教や准教授の方は、教授との関係で悩む学生がいる場合、学生と教授の間で調整をする役割を担うことが少なくないと思います。ここでは、そのような教授との関係で困って相談に来た学生への対応を考えます。

学生の理解について

学生が相談に来るに至った背景は一つとは限らず、次に述べるように、少なくとも4つの要因が絡みあって生じることがありえると思います。1点目は、教授自身の特性要因です。例えば教授は、かっとなりやすい性格であり、当該学生に限らず、学生を感情的になって叱責する傾向がある等です。2点目は、学生自身の特性要因です。例えば、当該学生は常日頃、研究に対するモチベーションが低かったり、被害的に物事を捉える傾向があったり、空気を読まずに発言したりして、教授に限らず対人トラブルをかかえていたりする等です。3点目は、関係性の要因です。例えば、以前から教授が特に当該学生にのみ大きく期待していたり不満を漏らしていたり、学生が特に教授の指導について不満・期待を持っていたりする等で。4点目は、環境要因です。大学や各部局、研究室全体に、余裕やゆとりのない状況に置かれると、用件があるときのみコミュニケーションをとることになり、結果的に対人トラブルが生じやすくなる可能性があります。

対応について

まずは以上の4点の要因を頭に置きながらも、相談に来た学生の話丁寧な聴くことが大切です。その際には穏やかな話し方、適度なうなずきや相づちを入れながら、ゆっくり時間をかけて聴くとよいでしょう。そのようにして、話を聴いてもらうと、ショックや悲しさ等の気持ちを受け止めてもらったことで、落ち着く学生もいると思います。しかし、話を丁寧に聴いただけでは学生の動揺はおさまらず、学生のニーズとしても解決策を求めている場合は、その場で早急に結論を出さずに、他のスタッフと情報共有し、対応の検討をするよいと思います。その際には、教授と学生の特性を急に変えるのは簡単ではないので、関係性の要因と環境の要因に注目して検討されるとよいと思います。関係性の要因に注目すれば、研究指導の際に、相談を受けた方が同席する等調整役を担う対応が考えられます。環境要因に注目すれば、カンファレンスを定期的に関開く等、メンバー間で気軽にコミュニケーションをとる機会が多い研究室作り、研究室内でオープンにディスカッションできる環境作り、研究室のスタッフ間で情報を共有する仕組み作り等があるでしょう。もしスタッフが他にいない等の場合は、部局の学生相談担当者や自分が相談しやすい身近な教職員と対応について相談してもよいでしょう。必要に応じて、学生相談所にもご相談下さい。

Q20

嫌がらせやいじめを受けている等の被害的なことを訴えてきたり、話が現実的ではないことを言ってきたりする学生がいます。どのように対応したらよいのでしょうか？

A 教務の窓口あるいは授業担当者として、被害的なことを訴えてきたり、現実的ではない話をしたりする学生に出会うことがあるかもしれません。その際、何度も訴えてこられることで対応に戸惑ったり苦慮したりすることと思います。少しでも対応しやすくなるよう、いくつかのヒントをお示しいたします。

学生 の 理 解 について

このような学生から相談を受けた際は、実際に学生が被害を受けている場合と、学生が被害的に受け取っている場合に大別されます。前者については、学生間でのいじめやトラブル等が実際に発生していることとなります。また後者については、受け取り側が、他者の言動を過敏に受け取っている場合と、被害を受けた事実は何もないのに被害を訴えている場合があります。特に受け取り側が、他者の言動を過敏に受け取っている場合は、人間関係のトラブルや学修/研究の進まなさ等によって、自身の置かれている状況に一時的に敏感になっていることや不安が強まっていること等が考えられます。また、ストレスにより眠れないことが続いて、状況について客観的に捉えることが難しくなっている可能性も考えられます。被害を受けた事実は何もないのに被害を訴えている場合は、被害妄想等を症状とする統合失調症を発症している可能性が考えられます。

対 応 について

まずは、学生の話丁寧に聴いて下さい。学生話を聴く際は、オープンな場所ではなく、できる限りゆっくりとお話ができてそうな個室等を選ぶことが望ましいです。話を聴く際は、実際に起こっていることと、学生の気持ちの双方を聴くことが大事になります。そのことによって本人の気持ちが整理されたり落ち着いたりすることがあります。

実際に被害を受けている際は、学生の希望によって、指導教員等の関係者との情報共有、相手との関係や環境の調整を行う等の現実的な対応が必要になることがあります。

学生が被害的に受け取っている場合は、心身の状態を把握し、その安定化を図ることが大切です。その上で、一時的にストレス反応が強くなっている場合は、問題となっている人間関係と距離を取る等、ストレス要因から離れることが有効です。一時的ではなく持続的なストレス状況が続いている場合や既に身体症状が出ている際には、医療機関の受診が必要になることがあります。特に統合失調症の可能性が疑われた場合は、早めの受診・治療が必要となります。判断に困った場合や、受診の勧め方に困った場合は、保健管理センターや学生相談所にご相談下さい。

Q21

留学生と意思疎通がなかなかうまくとれません。どのように対応したらよいのでしょうか？

A 文化や言語の異なる留学生と意思疎通をとることは難しいかもしれません。背景には様々な要因があると思われますが、それぞれについて、以下のような工夫を試みてはいかがでしょうか。

学 生 の 理 解 について

留学生と意思疎通がうまくとれない背景には、言語の問題、文化差の問題、対人関係の問題があると考えられます。言語の問題に関しては、日本語であれ英語であれ学生の母語ではない言語を使ってコミュニケーションをするときに、学生の言語能力の問題ゆえに意思疎通が図れない状況が生じます。日本語や英語の能力を図る試験の結果に照らし合わせて、普段の日常生活の会話が円滑に進まないと感じることも多々あります。また、文化差の問題で言うと、日本で育ってきた教職員や学生にとっては「当たり前」のことであっても、そうではない留学生にとっては「当たり前」ではないことがあります。例えば、日本人は相手の意図や状況を読んでから行動する傾向がありますが、自分の主張を優先しようとする留学生も少なくありません。そのような文化差によって、留学生との意思疎通が難しくなることがあります。対人関係の問題に関しては、留学生にとって、特に指導教員（教職員）は、一番頼りにしている、信頼したい存在であると同時に、自身を評価する立場にあることから、自身の弱さを見せたくない気持ちになるものです。結果、指導教員（教職員）が一番気を遣う存在であり、その邪魔はしたくない、手を煩わせたくないと感じがちです。したがって、問題が深刻化しても現状を正直に伝えられないこともあります。

対 応 について

留学生と意思疎通がうまく図れないと感じた際には、どこに問題があるのか把握するために留学生とゆっくり話す時間を取ってみて下さい。

学生の言語能力の問題ゆえに意思疎通が図れない場合は、日本語を教える TA をつける、あるいは同郷の学生に同席をしてもらうことが有効なことがあります。また、優しい日本語で伝える、言葉そのものを紙に書く、図にして伝える等してもよいかもしれません。さらに、日本での生活には日本語が必須となるため、継続的に日本語を学ぶように勧めてはいかがでしょうか。文化差によって意思疎通が難しい場合は、日本人にとっては「当たり前」だと思われる大学や研究室での活動やルール等について、言葉や文章にして、留学生に伝えることが大切です。留学生は、空気を読むという文化になじみがないことから、明確かつ具体的に伝えるよう工夫してみてください。留学生が指導教員に遠慮して相談できないということが分かった際には、指導教員から定期的に声を掛けてみるとよいと思います。教職員が中心となり、学生とのコミュニケーションを活性化させることで、相談への抵抗感が下がることが期待されます。

Q22 部活・サークルでの対人トラブルについて 相談を受けたらどのように 対応をすればよいでしょうか？

A 学生から部活・サークルでの対人トラブルに関する相談を受ける際は、顧問としての立場の場合と、顧問ではない立場としての場合があります。後者の場合、部活・サークル内の状況が見えにくく、どこまで関わるのかという判断の難しさがあるかと思えます。そのため、ここでは、顧問ではない立場として相談を受けた場合について説明します。

学生の理解について

部活・サークルでの対人トラブルは、活動意欲のばらつきや役割の負担、規律の厳しさ、恋愛のもつれ等から発展することがあります。例えば、責任の重い役割を任される、先輩学生から厳しい言葉を浴びせられる、恋人と別れた後、その相手から繰り返し復縁を求める連絡が来る等です。このようなトラブルの背景には、個人の特性の問題だけでなく、部やサークルの運用の在り方が影響していることがあります。大学の部活・サークルは、中学校や高校のそれとは異なり、練習内容の決定、試合や発表会の日程調整、部費の管理等を学生が主体で運営しています。また顧問は全てを把握できているとは限りません。そのため、学生間でのトラブルが思いがけず大きくなる可能性があります。

部活・サークルでの対人トラブルがきっかけとなり、学業に身が入らない、通学できなくなるということが生じることがあります。状況によっては、不眠や食欲不振、気分の落ち込み等、心身の不調を来す可能性もあります。

対応について

部活・サークルでの対人トラブルについて相談を受けた場合、まずは、相談に来た学生の話をよく聴くことが重要になります。その際、対人トラブルが生じた経緯・背景を聴き、状況を整理する中で、学生にも非があると感じることもあるかもしれませんが、学生の気持ちに寄り添った対応が、学生の冷静な判断やその後の成長に繋がることがあります。ただし、学生が不眠やうつ等の心身の不調を来している場合には、保健管理センターあるいは学生相談所等の利用を勧めて下さい。

当事者間の関係調整だけでなく、部・サークル全体の人間関係の調整が必要な際、あるいは部・サークルの今後の活動や運営についての検討が必要な際には、学生自ら部活・サークルの顧問や学生支援課に相談するよう促してもよいでしょう。もし学生が相談しにくい場合、必要に応じて、教職員の方が連絡をしてもよいでしょう。

学生から相談を受けて対応に迷った際には、学生相談所までご相談下さい。当該のトラブルをどのように理解して対応したらよいのか、一緒に考えさせていただきます。

Q23 自分が指導している学生から寮での トラブルについて相談を受けたら どのように対応をすればよいでしょうか？

A 本学には、日本人学生のみが入寮できる「学寮」と、日本人学生と外国人留学生が混住する「ユニバーシティ・ハウス」があります。指導教員として、隣の部屋の騒音や共同キッチンの使い方等、寮の人間関係のトラブルについて学生から相談を受けることもあるかと思えます。ここでは、いくつかのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

日本人学生にとっては初めての寮生活であったり、留学生にとっては慣れない日本での生活であったりすることがあるので、寮でのトラブルが生じることも稀ではありません。教員が学生から相談を受ける際は、大きく分けて以下の2つの場合があります。

一つは、当事者間で話し合いが持たれていない場合です。その時は、隣人との関係が悪化することへの懸念等から、直接注意することや話し合いを持つことを難しく感じている可能性があります。留学生の場合、特に言語的な面で上手くコミュニケーションができないことがあります。

もう一つは、当事者で話し合いは持たれたものの、その後も問題が改善されない場合です。その時は、相手方から言われたことを理解していない可能性や、相手方から言われたことは理解をしているものの、納得できていない可能性があります。留学生の場合、言語的な面での制約のために意思疎通が十分に取れていないこと、文化的背景の違いから当たり前に思っているルールやマナーが異なるために折り合いが難しいことが考えられます。

対応について

まずは学生の話丁寧な聴いて下さい。どのようなトラブルが生じているのかといった出来事だけでなく、どのような心配や不安があるのかについて聴くことで、学生が自分の置かれた状況や気持ちについて整理することができます。

当事者間で話し合いが持たれていない場合は、何を具体的に話し合うのかということや、話し合いの場をどのようにセッティングするのかということを検討することになります。日本語が十分に理解できない留学生の場合は、通訳が可能な学生や教職員に同席してもらうことが望ましいでしょう。

当事者間での話し合い後も問題が改善されない場合は、引き続き話し合いを続けるのか、あるいは話し合い以外の方法を探すかを学生と一緒に考えることとなります。前者の場合には、これまでの話し合いの経過を踏まえて新たな話し合いの仕方を検討していくことになります。後者の場合には、その学生や相手の学生の部屋・寮を変えることが主な選択肢になります。学生がそれらを希望した場合には、学生支援課に相談するように促して下さい。

Q24

学外でストーカーの被害を受けたと 学生が相談にきました。 どのように対応したらよいのでしょうか？

A ストーカーや性被害に関して相談されたときは、動揺しますし、対応に困ることと思います。まずは、十分に時間をとって、学生の話をお聴きすることから始めることが大切です。場合によっては現実面での対応も必要になることもあります。ここでは、学生の理解と対応についてご紹介します。

なお、ストーカー行為は、暴行や不同意わいせつ等の行為にエスカレートすることもあると危険なものであり、「犯罪」です。国内では、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、通称「ストーカー規制法」において、ストーカー行為が定義されています。

学生の理解について

学生は、大きな不安を抱きつつも、勇気を持って相談にきてくれたのだと思います。受けている行為や加害者への恐怖感を抱きつつ、自分ではどうすることもできずにいるのかもしれない。ストーカーは、元恋人だったり、SNS上のみで繋がっている相手だったり、全く知らない他者だったりします。また、ストーカー行為は、つきまといや待ち伏せ以外にも、SNSメッセージ等を送り続けることや、被害者を中傷するような SNS 書き込み、GPS 機器を用いて被害者の居場所を特定することも含みます。このような行為をされることについて、学生は、恐怖感を抱えていると思います。恐怖感は、イライラ、悲しみ、怒り等様々な形で表現されることが多いです。逆に、そうした感情を全く表に出さないこともあります。出来事について淡々と説明する学生もいるかもしれませんが、それは恐怖感等を抱えていないというわけではありません。他には、自身にも問題があったのではないかという自責感や、恥ずかしさ等もあるかもしれません。

対応について

誰にも相談できず、何日も一人で悩んでいたかもしれないことを踏まえて、最初に、「よく相談に来てくれたね、大変だったね」等の言葉をかけ、学生を労って下さい。学生が安心して相談できるよう、学生話を否定せず、まずは学生話を聴いて下さい。次に、どのようなことに学生が困っているのか、どのようなことを怖いと思っているのかを聴いて、学生の安全と安心、命を守るためにできることについて話し合えるとよいと思います。学生と連絡を取り合い、必要に応じて警察等の専門機関や親への相談を勧めて下さい。また、一度の相談で終わりにせず、本人をめぐる状況が落ち着くまで継続的に話を聴くことが大事です。こうした相談を受けた場合は、事務職員や指導教員等の関係者の間で情報を共有し、複数で対策を検討することが必要です。どのように対応したらよいのか分からないときは、学生相談所もご活用下さい。

Q25

教務係等の窓口で教員から受けた対応についての クレームを言うてくる学生がいたら どのように対応をすればよいのでしょうか？

A 大学の窓口には学内の教職員、学生、学生の家族、学外の関係機関や関係者等から様々な連絡が入ります。そして、連絡を受けて嬉しい気持ちになるものもあれば、対応に苦慮するものもあると思います。中でも特に対応に困るのがクレーム対応ではないでしょうか。ここでは教員から受けた対応についてのクレームを学生が窓口で連絡してきた場面を考えてみましょう。

学生の理解について

クレームに一律な表現方法はなく、多様な表し方があります。例えば、当該教員の対応についての問題点や改善すべき点を冷静に指摘する学生、感情的に怒鳴ったり、無言でこちらをにらんでいたり、泣き続けたりしている学生がいます。また、か細い、消え入りそうな声で話し、話を聴いていくと当該教員の対応について不満があるらしいと分かる学生もいます。

発言内容が支離滅裂であり、病的な状態が疑われる場合を除けば、クレームを言うということは、目の前の相手（窓口の担当者）を困らせたいということではなく、当該学生が精神的にゆとりのない状態に置かれており、SOSを出しているという見方をすることができます。しかし、対応を誤れば、いわゆる「八つ当たり」として怒りが目の前の相手に向けられることがありますので、慎重な対応が求められます。

対応について

まずは落ち着いて話を聴くところから始めましょう。その際に、自分が感情的になると収拾がつかなくなる可能性がありますので、自身が落ち着いて話を聴くことのできる工夫をしましょう。例えば、一人では対応せず複数人で対応する、話を1回で終わらせるべきであるとは考えず、窓口で数回継続して話を聴くという選択肢もあることを念頭に対応する等です。

また、「教員の対応は間違っていますよね？」と判断を求められた際には、学生が語る内容が客観的事実とは必ずしも言えないため、学生の気持ちには共感を示しつつも、その教員の対応が「間違っている」、もしくは「間違っていない」と断定することは慎んだ方がよいでしょう。もしメールでクレームが送られてきた場合は、メールでのコミュニケーションは齟齬を生じやすいため、直接会って話す方がよいでしょう。クレームの内容について返答が必要だと判断される場合には、関係者間で慎重に対応を検討した上で返答しましょう。いずれにしても、対応する窓口の方の精神的な疲労が大きいことが予想されます。一人で問題を抱え込まず、職場全体で情報共有を行う等、チームとして役割分担をして、実務的・精神的な負担を分散していけるとよいでしょう。

(4) 心理面に関すること

Q26

学生相談所等の相談窓口に相談に行ってもらいたい学生がいますが、行ってもらえません。どのように対応したらよいのでしょうか？

A 「令和3年度東北大学学生生活調査のまとめ」によると、「学生相談所を利用したことがある」という学生は、学部生では17.4%（約6人に一人）、大学院生（修士課程）では15.5%（約7人に一人）、大学院生（博士課程）で11.7%（約9人に一人）でした。このように、比較的多くの学生が学生相談を利用している一方、なかなか自分から相談しない学生も少なくありません。ここでは、そのような学生の理解と対応についてお伝えします。

学生の理解について

教職員が相談に行ってもらいたいと思っていても相談に行かない学生の状態としては、主に次の三つの場合が考えられます。

まず、これまでに学校生活でつまずいた経験が少なく、相談した経験がない、という場合です。学生相談所は、「心の問題」や「深刻な悩み」を抱えた人が行く場所だと考えており、自分のような悩みで相談してもよいのかと感じていることも多いようです。

次に、自分でもなぜこのような状態になっているかわからず、相談してもなにかから話していかかわからないと思っている場合です。自分の「やる気」や「性格」の問題なので、自分ひとりで解決しなければならないと思っていることも多いようです。

さらに、体力・気力が消耗していて、人と話したい気持ちになれない状態にある場合です。このような場合、睡眠のリズムが崩れている等、生活をうまく送れていないことも少なくないようです。

対応について

相談に行かない学生への対応としては、次のような対応が考えられます。まず、学生相談所は多くの学生が利用していること、困ったときには気軽に利用してよい場所であること、相談の秘密は守られることを伝えて下さい。自分の気持ちを整理するため、今悩んでいることについて書き出してみることを勧めていただくのもよいと思います。

ご自身と学生の関係が良い場合は、「一度一緒に相談に行ってみませんか」等のように、初回の相談は、教員が同席もできることを提案していただくのもよいでしょう。

本人の気力・体力の消耗が著しく、動けない状態である場合は、少し様子を見ることにして回復を待つことも考えられます。学生相談所のホームページには、学生が抱えやすい問題に関するリーフレット（「ストレスとのつきあいかた」、「やる気がでないとき」等）を掲載していますので、まずはこれらに目を通していただくのもよいと思います。

もし休学を検討する場合は、休学中も学生相談所は利用可能であることを伝えていただくと、本人が希望するタイミングで相談できるのではないかと思います。

Q27

人前で話すことやグループでの話し合いが苦手な学生がいたらどのように対応すればよいのでしょうか？

A 授業や研究指導の場面で、人前で緊張して上手く話せない学生、話の流れにそぐわない内容の発言をする学生、話し合いの場で延々と一方的に話をする学生に出会われたことがあると思います。ここでは、そのような学生の理解・対応についてのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

人前で話すことが苦手な学生については、人と関わることで自体に不安を抱えている場合や、学業への評価を気にしたり失敗を恐れて上手く話せなかったりする場合があります。中には発表場面を回避するため授業そのものに出なくなる学生もいます。

グループでの話し合いが苦手な学生については、発達障害、特に自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如多動症（ADHD）の傾向が影響している場合が考えられます。発達障害とは、なんらかの先天的な脳の機能障害です。ASDの特徴は、「対人関係の困難さ」と「限定された興味・関心・行動」の2つです。その傾向がある学生は、他者の意図を汲むことが難しく、状況に相応しい言動が苦手です。ADHDの特徴は、「不注意」、「多動」、「衝動性」の3つです。この傾向がある学生は、ディスカッションの場面でしばしばしゃべり過ぎたり、人の話を遮って自分が話したりしがちです。

対応について

対人不安が強い場合は、学生の苦手な場面や、どういう状況で何が難しいのかをまずは学生と話し合ってもらえるとよいでしょう。その上で、学生がどういうことであれば可能かについても話し合うことが大切です。このような話し合いを通して、学生が安心感を抱き、発表に向かう可能性が高まります。

発達障害の傾向が影響していると考えられる場合、自由度の高いコミュニケーションが苦手な学生が多いため、枠組みをなるべく明確にすることが有効です。例えば、話し合いのテーマや制限時間、発言する際のルールを明確に伝えるとよいでしょう。研究室やゼミでは、話が他にそれた場合や学生が一方的に話し続ける場合に、教員が話を元に戻したり話を区切ったりする等、ファシリテーター的な役割を取ることが有効です。学生から、ディスカッションを別の課題に代替する、プレゼンテーションを教員の前でのみ行うといった内容の合理的配慮の申請があった場合には、ご対応をお願いします。

発表やディスカッションが原因で学生が単位取得できずに困っている場合、学生に学生相談所または特別支援室への利用を勧めていただければと思います。また、ご自身が学生の対応にお困りの場合もご利用下さい。また、発達障害の学生の理解や対応については、学生相談・特別支援センターのウェブサイトに掲載している教職員向けのヒントブック『発達障害のある学生の対応について』を参照下さい。

Q28

**内定がなかなか得られず就職活動が
長期化して困っている学生がいたら
どのように対応すればよいでしょうか？**

A 卒業・修了に向けての研究指導を行う中で、学生の就職活動についてご心配になる場合もあるでしょう。ここでは、就職活動につまずく学生の理解と対応のヒントをお伝えします。

学生の理解について

近年、インターンシップの増加等により、就職活動は長期化する傾向にあります。民間企業を志望する場合のスケジュールは、学士・修士・博士の各課程の最終学年の1年以上前からインターンシップの実施、会社説明会・エントリーシート提出、選考・面接が行われます。したがって、学業と並行しながら1年以上にわたって就職活動に取り組むことが珍しくありません。

自分から積極的に就職活動に取り組む学生がいる一方で、なかなか自分から動き出せず、就職活動が長期化する学生もいます。就職活動が長期化すると、学生は焦りや不安が強くなり、肉体的にも精神的にもストレスを抱えます。

就職活動につまずく要因としては、もともと進路に迷いがある、自己分析や採用試験の準備に十分に組み合っていない、面接への苦手意識が強い等があり、これらへの対策が必要となります。また、卒業・修了に向けての研究や論文作成とのバランスについても考える必要があります。

対応について

まずは就職活動が長期化し、なかなか研究が進んでいないように見える学生がいた際は、学生に声を掛けて、学生が困っていることや不安に思っていることを聴いて、学生が安心して就職活動や研究に取り組める環境を整えていくことが必要です。

就職に向けて準備ができていない学生がいた場合は、自己分析や情報収集、筆記試験・面接試験対策等一人で取り組むのはなかなか大変ですので、就職活動への支援を専門に行っているキャリア支援室等の学内の相談窓口の利用をお勧め下さい。

中には、研究や論文作成と就職活動との両立に苦しんでいる学生も少なくありません。研究や論文作成に関する指導教員からの具体的なサポートを得られることで、両立が可能になり、就職活動にも取り組めるようになる学生もいます。一方で、気分の落ち込みが強い場合等は、就職活動と研究活動を並行して取り組んでいくことが難しいかもしれません。このような場合は、保護者からの理解を得ていったん休むことや、先に研究活動を終わらせて就職活動は卒業後に行うこと等も選択肢に入れて、卒業・就職に向けての見通しを学生と話し合っていただけるとよいと思います。

Q29

**授業中に、顔色がよくない、目がうつろである等、
心配な学生がいたら
どのように対応をすればよいでしょうか？**

A 授業中に、顔色がよくない、目がうつろである等、学生の表情や態度、行動等から心配な学生に気がつくこともあるかもしれません。場合によっては深刻な病気が隠されていることもあります。心配な学生をどのように理解・対応したらよいでしょうか。ここではそのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

そのような場合、まずは、身体的な病気を疑います（貧血や肝臓・腎臓の病気等）。病気によって顔色は青白くなったり、黄色く見えたり、黒ずむこともあります。ただし、単なる疲労や寝不足等でも顔の血流不良から顔色が悪く見えますし、元気がなくなると、目から生気を感じられなくなることがあります。

しかし、疲労や寝不足等の状態であっても、その背景にうつ病等、精神的な病気を抱えていることもあります。最近は、ストレスが身体に出てくる身体化という症状が多様な形で現れてくるのがとても多いです。例えば、頭が痛い、吐き気がする、睡眠が取れない、食欲がない、やる気がでない、頭が働かない等です。大学生のストレスの原因は、学業、就職活動、人間関係、恋愛、アルバイト等、多岐にわたります。

対応について

そのような学生に対応するヒントとしては、まずは、「顔色がよくないけれど大丈夫ですか？」、「体調が悪そうだけれどどうしましたか？」、「何か困っていることがありますか？」等と声を掛けて下さい。

学生が身体的な不調を訴えた際には、医療機関や保健管理センターの受診を勧めて下さい。すぐに対処が必要だと判断される場合には教務係に連絡し対応を検討して下さい。

身体的な不調の背景に心理的な原因がある場合は、可能であれば授業後等に時間をとって学生の話聴いて下さい。学生に話を聴く際は、他の学生がいるような教室等のオープンスペースよりも、クローズドな所の方が、学生が話しやすくてもよいかもしれません。その時は、相手の話を否定することなくしっかりと聴き、丁寧に受け止めることが大事になります。例えば、「ただ単にゲームやネットサーフィンをして寝不足なんです」と答えた際も、その背景にストレスなことがあって、その現実逃避としてゲームやネットサーフィンにのめり込んでいることも少なくありませんので、「何か困っていることがあれば相談にのるからね」、「体調が悪い状態が続くなら一度病院に行った方がよいよ」等と一言言っておくのはとても有効でしょう。しばらく様子を伺い、心配な状態が続くようであれば、医療機関の利用を強めに勧めていただければと思います。

Q30

サークルや部活の負担が大きくて悩んでいる学生がいたらどうすればよいでしょうか。

A サークルや部活が忙しくて学業との両立ができずに困っている等、サークルや部活の負担が大きくて悩んでいる学生に出会うことは珍しくありません。ときにそれをきっかけに、精神的な不調をきたす学生もいるため、教職員の方のご心配が募ることもあるかと思えます。そのような学生をどのように理解・対応したらよいでしょうか。ここではそのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

サークル・部活動については、活動を通して友人を作ること、趣味や好きなことに打ち込むこと、就活で役立つアピールポイントを作ること等の理由で、多くの学生が参加しています。しかし、サークル・部活によっては、練習や活動にかなり時間をとられることもあります。特に熱心なサークル・部活になると、毎日のように練習や活動をすることもあり、友人と遊びに出かけることもままならず、授業の課題、研究活動、アルバイト、就活、留学等、他にやりたいことがあっても手一杯になってしまい、体力的にもきつくなることがあります。基本的に学生の本分は学業ですので、サークル・部活動への参加がそれを難しくさせることは避けたいところです。学生も自分のキャパシティに合わせて、部活やサークルを選びたいところですが、活動してみて学ぶこともたくさんあります。部活やサークル選びを失敗し、その負担が大きく悩む学生もいると思います。場合によっては、意欲が下がったり、朝起きられない、食事がとれない、眠れない等の身体症状が出たり、不登校・ひきこもりになったりすることがあります。

対応について

サークル・部活の負担が大きくて悩んでいるということです。学生のサークル・部活の負担を減らすように働きかけるとよいでしょう。学生からは、「サークル・部活のメンバーからどう思われるか心配で練習・活動を休めない」、「今自分が抱えている仕事を他の人に代わってもらえない」等の反応が返ってくることもあると思います。そのような場合は、学生の思いにも理解を示しながら、学業と部活動との両立という観点から、粘り強く対話することを試みたいところです。状況によっては、顧問や部長等と情報を共有したり、本人が自ら他のメンバーと話をする際は、どのようにすれば上手く理解してもらえるか一緒に考えることが有効です。そして、学生の悩みが深刻で、学業に大きく支障が出ている場合は、学生相談所の利用を勧めていただければと思います。サークルや部活に関して抱えている課題を整理すれば、生活を立て直し学業に取り組めるようになる学生が沢山いますので、それらの悩みであっても、親身に相談に乗ることが大切です。

Q31

研究室の男子学生に元気がないので話を聴いてみたところ、「自分は男性であることが苦痛で女性として生きていきたい」と言い、そのことで悩んでいると言います。その時はどうすればよいでしょうか？

A 「LGBTQ+」、「性の多様性 (SOGI)」等の言葉に触れる機会や実際にそのような学生に出会う機会は、これから増えていくでしょう。ここでは基本的な理解や対応についてお伝えします。

学生の理解について

LGBTQ+とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニング/クィア（自分の性や性的指向性を探している人等）の頭文字に加えて、プラス（その他の様々な性）からなる性のあり方を総称する言葉です。この学生の場合は、身体的性は男性でありながら性自認としては女性であり、からだの性とこころの性が異なるという点でトランスジェンダーである可能性が高いと言えます。トランスジェンダーは性自認 (Gender Identity) に関わる事柄で、レズビアン、ゲイ、バイセクシャルは性的指向 (Sexual Orientation) に関わる事柄です。

トランスジェンダーの学生が抱えやすい学生生活上の悩みとしては、例えば、在学中の通称名の使用、性別の表記、実習や合宿の部屋割り、進路の問題（どちらの性別で就活するか）等で、その他の悩みとしては、戸籍名の変更、ホルモン治療や性別適合手術に関すること等があります。また、これらに加えて、対人関係の難しさや、家族・友人へのカミングアウトの問題等が複雑に絡み合って心理的に不調になることがあります。こうした悩みを抱えている学生は、誰にも言えずにいることが少なくありません。

対応について

学生が悩みを話してくれたことから周囲への期待がうかがえますので、そのことに感謝をすることが大切です。例えば、「話してくれてありがとう」等と感謝の気持ちを伝えましょう。身近な教職員に受け止めてもらえることで、学生はより安心感が増します。

その上で、修学上の対応で望むことがあれば、一緒に考えましょう。大学としては、通称名の使用や性別の表記、健康診断の個別対応等を既の実施していることもあるので、それを把握して学生に伝えることが大事です。また、学生の要望を実現するために、他の教職員等に情報を伝える必要がある場合は、誰にどこまで話してよいか、事前に本人に確認をして下さい。本人の許可なく暴露すること（アウティング）は、決して許されません。もし学生が研究室の他のメンバーに対してカミングアウトをしたいという要望があった際には、どの範囲にどのタイミングで行えばよいか等一緒に検討して下さい。

心理的な問題や対人関係の問題があれば、学生に学生相談所の利用を勧めていただければと思います。教職員自身が学生の対応や研究室の他の学生への働き掛けに戸惑いを感じるときには、学生相談所へご相談下さい。

Q32

自殺をほのめかす学生がいたら
どのように対応すればよいのでしょうか？

A 自殺をほのめかす学生と出会ったら動揺するのも当然だと思います。そういう学生は多くはないかもしれませんが、希死念慮や自殺願望をもつ学生は一定数は必ずいますので、そのような学生は稀であるからと考えて対策を講じないのではなく、出会った場合の対応を想定しておくことが大切なことだと思います。

学生の理解について

学生が自殺をほのめかしていることを把握する状況としては、大別して本人から直接何らかのメッセージを受け取る場合と、人づてに知る場合があります。前者の例としては会話やメールでそういった気持ちが語られていることやテスト用紙の余白に死にたいというメッセージが書かれてあることがあります。後者の例としては、ある学生（同じ研究室のメンバーや同級生等）が死にたいと言っていると別の学生から連絡を受ける、SNSで死にたいと言っている学生（研究室のメンバーの学生等）を見つけた等が挙げられます。いずれにしても、完全に絶望している場合はSOSを出す前に自殺を企図していると考えられますので、自殺をほのめかすという行為は学生からの助けてほしいというSOSのメッセージであると捉えることができます。そして、SOSは通常、テスト用紙の余白やごくわずかな友人等、周囲からは見つけないく形で発信されることが多いと言えます。

対応について

SOSを自分に出された場合には「本気かどうか分からないのでしばらく様子を見よう」等とは考えずに、自分だけにSOSを出してくれているのではない、実際に行動に移すのではないかと考えて対応して下さい。具体的には、まず、自殺をほのめかす学生本人に連絡を取り、早めに会うことができる日時を決めて、直接話を聴くことが必要です。なお、人づてに連絡を受けとった際には、伝えた人と自殺を考えている人との関係性に気を配ることが大切です。話を聴く場合は、どのような思いや気持ちであるのかを正面からじっくり聴きましょう。その際、いわゆる正論や説得は学生を追い詰めて、逆効果になることがありますので、慎んで下さい。話を聴かせてもらう中で、気持ちが落ち着く学生もいると思いますが、気持ちは揺れ動くものですので、その1回の面談で終わらずに、次に会う日時も決めることをお勧めします。

もし、学生の様子が切羽詰まっていたり、具体的に自殺企図の方法等を考えていたりする場合は緊急度が高いと考えられますので、学生に説明の上で、保護者への連絡を積極的に検討して下さい。その際には、保護者に医療機関への受診を勧めてもよいでしょう。一人で対応しようとせずに、部局の学生支援担当者や保健管理センター、学生相談所等へも連絡を取り、協力を求めて下さい。

Q33

自傷行為(リストカットや過量服薬等)を
行う学生がいたらどのように
対応すればよいのでしょうか。

A 自傷行為は、「10人に1人が経験している」という調査がありますので、何かしらの自傷行為を行っている学生に出会うことは珍しくないでしょう。例えば、リストカットやアームカットをしている学生、イライラすると壁に頭を打ち付ける学生、過量服薬をして救急搬送される学生等です。このように、自傷行為を行う学生に出会った際、どのように対応すればよいかわかることもあるかと思いますが、そのような学生をどのように理解・対応したらよいのでしょうか。ここではそのヒントをお示しいたします。

学生の理解について

自傷行為にはいくつか種類があります。例えば、自己切傷、刺傷（ししょう）、熱傷、過量服薬等です。自傷行為には、主に次の二つの要因が関わっています。一つは、過去、自分の身に起きたつらい経験等に影響されるものです。これは、例えば、幼少期の虐待（身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待）やいじめ等です。もう一つは、最近、自分の身の回りで起きたつらい出来事に影響されるものです。これは、例えば、友人とのトラブルや失恋、両親の離婚・再婚等です。これらを背景に、修学上のストレスや研究室の対人ストレスが加わり、その時の逃避の手段として、自傷行為をしてしまうことがあります。本人にとって、自傷行為は、感情的な苦痛を一時的に鎮めるというポジティブな意味合いがありますが、それが習慣化してしまうと、ストレスの対処法が自傷行為のみになり、場合によっては死に至ることがあります。

対応について

自傷行為を行っているからといって、十分に学生話を聴かないままに、直ちに医療機関に繋げる、保護者に連絡を取って親元に返す、休学させる等の対応を取るのとは適切ではないことがあります。学生の自傷行為を知った場合は、大変驚かれると思いますが、話題をすぐに逸らしたり、安易に「大丈夫」と励ましたり、「やめなさい」と一方的に指示したりしないことが大事です。学生が自ら自傷行為をしていることを打ち明けてくれたのであれば、その相手のことを信頼しているのだと言えます。学生が「自傷している」と言えたこと、SOSを発信できたことを評価し、学生話をしっかり聴くことが有効です。その上で、傷の手当てを含めて医療的な処置が必要な場合は、保健管理センターや医療機関の予約を学生に替わって取る、それらと一緒に付き添う、必要に応じて、保護者に連絡をする等の対応をするといよいでしょう。また、心理的なサポートのために精神科クリニックや学生相談所等の専門機関に繋いだり、専門機関と連携を取ったりしながら、修学の継続が可能か、または休養が必要かの判断をするといよいと思います。誰かに話せた、医療やカウンセリングに繋がったからといって、すぐに自傷行為をやめることは難しいかもしれませんが、周囲が粘り強く、支援していくことが大事です。

Q34

研究室やゼミの学生が自死や事故等で突然亡くなりました。周りの学生にどのように対応すればよいのでしょうか？

A 研究室やゼミに所属している学生が突然亡くなったとき、教職員の皆様も含めて、研究室やゼミの全構成員は大きなショックを受けるでしょう。中でも、当該学生が亡くなった場に居合わせた人や親しかった人、同級生等の近い立場の人、一緒に研究に取り組んでいた人の心身への影響は大きくなる可能性があります。特に、自死であった場合には周囲への影響が大きくなることが考えられます。ここでは、そのような周囲の学生への対応のポイントについてお示します。

学生の理解について

心理的ショックの現れ方は、学生が亡くなった時の様子や当該学生との関係性も影響し、個々人によって異なります。例えば、学生が事故で亡くなった場合には、心理面では、感情の麻痺、気力や集中力の低下、気分の落ち込み等が生じることがあります。身体面では、不眠や食欲不振、疲労感等が生じたり、行動面では、過度の飲酒や、当該学生を思い出す事物に対する回避、過活動あるいは閉じこもり等が生じたりします。自死であった場合には、これらに加えて、学生が亡くなった理由は何かという考えに囚われたり、自分に責任があったのではないかと、何かできることがあったのではないかと自責の念に駆られたりすることもあります。いずれも近い人が亡くなったときに生じ得る正常な反応であり、時間が経つとともに落ち着いてくるものです。しかし一方で、そのような状態が日常生活に支障を来す程度で現れたり、長期的に続いたりする場合は、専門家による支援が必要になります。

対応について

研究室やゼミの学生たちだけでなく教職員もまた突然の出来事に影響を受ける当事者であり、上記の心身の反応と同様のことが生じる可能性があります。まずは自分自身が少しでも落ち着けるようにしましょう。教職員同士で話し合う場を設けて、情報や状況を整理したり、お互いの気持ちを共有したりすることが大切です。その上で、学生の状態の把握や個別の働き掛けをして下さい。

このように遺された方や関係者の方たちに対して適切なケアを行い、心理的影響を最小限にする対応を「ポストベンション」といいます。ポストベンションでは、何が起こったかという事実の共有、遺された方に起こり得る反応の説明、お互いの感情の分かち合い、影響を強く受けている方へのケア等を行います。もしそれが必要だと思われる場合は、学生相談所にご相談下さい。

このような対応によって徐々に研究室やゼミの状況も落ち着いてくると思われますが、教職員の皆様からみて心配な学生があられた場合も、学生相談所にご相談下さい。

相談窓口一覧

(1) 学内相談窓口一覧

全学の相談窓口	
学生支援課各係(①～④番窓口)	支援企画係(①番窓口)：学生生活に関すること TEL 022-795-7818 MAIL sta-gaku@grp.tohoku.ac.jp
	活動支援係(②番窓口)：課外活動に関すること TEL 022-795-3983 MAIL sta-kagai@grp.tohoku.ac.jp
	生活支援係(③番窓口)：ユニバーシティ・ハウス、国際交流会館、寮に関すること TEL 022-795-3943 MAIL sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp
	経済支援係(④番窓口)：入学料・授業料の免除に関すること / 奨学金に関すること TEL 022-795-7816 MAIL shogaku@grp.tohoku.ac.jp
教務課(⑤番窓口)	教務課全学教育実施係：全学教育科目の授業に関すること TEL 022-795-7558 TEL 022-795-7562 MAIL kyom-j@grp.tohoku.ac.jp
留学生課(⑥番窓口)	留学生課国際教育係：外国人留学生の受入れ・奨学金に関すること等 TEL 022-795-7817 MAIL sed2@grp.tohoku.ac.jp
	留学生課留学生交流係：交換留学生受入れに関すること等 TEL 022-795-3745 MAIL studyab@grp.tohoku.ac.jp
	留学生課海外留学係：学生の派遣交換留学に関すること等 TEL 022-795-7820 MAIL sab_query@grp.tohoku.ac.jp
国際サポートセンター(⑦番窓口)	在留資格、民間アパート住宅保証に関すること TEL 022-795-7834 MAIL supportoffice@grp.tohoku.ac.jp
キャリア・社会連携支援センター キャリア支援室(⑧番窓口)	進路、就職に関すること TEL 022-795-7770 MAIL career-jimu@grp.tohoku.ac.jp
保健管理センター	健康相談及び診療、健康診断に関すること TEL 022-795-7836(事務室)、022-795-7829(診療室)
学生相談・特別支援センター	学生相談所：学生生活・修学等に関する心理相談 TEL 022-795-7833 MAIL gakuso@ihe.tohoku.ac.jp(受付)
	特別支援室：障害のある学生への支援および合理的配慮に関すること TEL 022-795-7696 MAIL t-sien@ihe.tohoku.ac.jp(受付)

部局の教務等窓口

局 部	係	連絡先	場 所
文学部・文学研究科	教務係	022-795-6004	川内南キャンパス 文学研究科棟 2 階
教育学部・教育学研究科	教務係	022-795-6105	川内南キャンパス 文科系総合研究棟 3 階
法学部・法学研究科	教務係 (学部・研究大学院)	022-795-6175	川内南キャンパス 法学研究科棟 3 階
	専門職大学院係 (法科大学院) (公共政策大学院)	022-217-4945	片平キャンパス エクステンション 教育研究棟 5 階
経済学部・経済学研究科	教務室学部教務係	022-795-6265	川内南キャンパス 経済学研究科棟 2 階
	教務室大学院教務係	022-795-6263	川内南キャンパス 経済学研究科棟 2 階
	片平事務室	022-217-6276	片平キャンパス 会計大学院研究棟 1 階
理学部・理学研究科	教務課学部教務係	022-795-6350	青葉山北キャンパス 理学研究科事務棟 2 階
	教務課大学院教務係	022-795-6351	
	教務課学生支援係	022-795-6403	
医学部・医学系研究科	教務課学部教務係	022-717-8009	星陵キャンパス 医学部 1 号館 2 階
	教務課大学院教務係	022-717-8010	
	教務課保健学科教務係	022-717-7905	
歯学部・歯学研究科	教務係	022-717-8248	星陵キャンパス 歯学部臨床研究棟(C 棟) 1 階
薬学部・薬学研究科	教務係	022-795-6803	青葉山北キャンパス 薬学研究科教育・研究・ 事務 A 棟 1 階

局 部	係	連絡先	場 所
工学部・工学研究科	教務課学部教務係	022-795-5818	青葉山東キャンパス 工学部中央棟 3 階
	教務課大学院教務係	022-795-5820	
	教務課学生支援係	022-795-5822	
	教務課国際交流係	022-795-5817	
農学部・農学研究科	教務係	022-757-4007	青葉山新キャンパス 農学研究科本棟 1 階
国際文化研究科	教務係	022-795-7556	川内北キャンパス 国際文化研究科東棟 2 階
情報科学研究科	教務係	022-795-5814	青葉山北キャンパス 情報科学研究科 教育研究棟 1 階
生命科学研究科	教務係	022-217-5706	片平キャンパス 生命科学プロジェクト 総合研究棟 1 階
環境科学研究科	教務係	022-752-2235	青葉山新キャンパス 環境科学研究科本館 2 階
医工学研究科	教務係	022-795-4824	青葉山東キャンパス 工学部管理棟 2 階

● 各部局の相談窓口

本学では、各部局の相談窓口もありますのでウェブサイト等をご確認下さい。

(2) 主な学外相談窓口一覧

● 統合失調症、うつ病、ストレスに起因する症状等に関する相談

精神科を含む診療科がある病院	東北大学病院	TEL 022-717-7000
	東北福祉大学せんだんホスピタル	TEL 022-303-0125
	宮城県立精神医療センター	TEL 022-384-2236
	東北会病院	TEL 022-234-0461
	国見台病院	TEL 022-234-5251
	仙台医療センター	TEL 022-293-1111
	仙台市立病院	TEL 022-308-7111

※仙台市の医療機関については、仙台市のウェブサイトをご確認ください。

● 商品売買の契約やクレジットカード使用のトラブル等に関する相談

消費生活相談	宮城県消費生活センター	TEL 022-211-3123
	仙台市消費生活センター	TEL 022-268-7867

● 自死を考えている方に対する相談

いのちの電話	仙台いのちの電話	TEL 022-718-4343
	仙台こころの絆センター	TEL 022-225-5560

● 犯罪の被害等に関する相談

警察	宮城県警察	TEL 022-266-9110
	仙台中央警察署	TEL 022-222-7171

● 借金や金銭トラブル、法的問題等に関する相談

法律相談	法テラス宮城	TEL 0570-078374
	仙台弁護士会相談センター	TEL 022-223-2383

(3) 学生相談・特別支援センターについて

利用案内

学生相談・特別支援センターは、学生の様々な相談に対応している全学の相談窓口です。学生相談所は、学業、将来の進路、人間関係、性格、こころの健康など、学生生活上のさまざまな悩みについて、相談に応じえています。特別支援室は、障害のある学生やその関係者の相談・支援を行っています。教職員の方が普段接していて気になる学生や心配な学生がいた際には学生に同センターの利用を勧めて下さい。また、学生への理解や対応に関する教職員の方々からのご相談にも対応しています(コンサルテーション)。

教職員の方々にとっては、授業時や研究指導時、あるいは、窓口業務の際などに、様子が心配な学生や対応が難しい学生と関わることもあるかと思います。どのように対応したらよいのか分からないときは、学生相談所をご活用下さい。障害のある学生の対応でお困りの際は、特別支援室をご活用下さい。学生へのより良い対応や支援について一緒に考えさせていただき、必要に応じて助言等をさせていただきます。

なお、教職員の方々の個人的な相談に関しては、職員相談窓口(022-217-4967)をご利用下さい。

原則として、相談は予約制となっております。学生相談所または特別支援室に直接お越しいただくか、電話や電子メールにてご連絡いただき予約をお取り下さい。詳しくは、同センターのウェブサイトをご覧ください(<https://www.ccds.ihe.tohoku.ac.jp/>)。



学生相談所

TEL 022-795-7833
FAX 022-795-3861
gakuso@ihe.tohoku.ac.jp

特別支援室

TEL 022-795-7696
FAX 022-795-4950
t-sien@ihe.tohoku.ac.jp

2025 年 10 月発行

教職員のための学生支援ガイドブック

編集・発行 東北大学 学生相談・特別支援センター

住 所 〒980-8576 仙台市青葉区川内 41

電話 022-795-7833（学生相談所）

022-795-7696（特別支援室）

<https://www.ccds.ihe.tohoku.ac.jp>

印 刷 株式会社 阿部紙工